

随意契約一覧表

契約日	件名	契約金額(税込)(単位:円)			担当所属名	契約の相手方の名称	根拠法令	種別	グローバル等の企画提案方式による決定の有無	学識経験者等の市職員以外の者の参加の有無	学識経験者等の市職員以外の者の参加者数	
		当初	変更経過	最終(現時点)								
001	令和3年04月01日	令和3年度材料単価特別調査業務委託	8,800,000		9,134,400	建設局建設企画部監理検査課	一般財団法人 建設物価調査会	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	無		
002	令和3年04月01日	令和3年度京都市土木積算システム保守管理業務委託	24,200,000		31,761,400	建設局建設企画部監理検査課	一般財団法人 日本建設情報総合センター	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	無		
003	令和3年04月01日	令和3年度京都市公共物GISメンテナンス業務	6,600,000		9,066,200	建設局建設企画部監理検査課	アジア航測株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	無		
004	令和3年10月29日	緊急工事(京北・左京山間部土木事務所管内) 一般国道477号(03-005)	3,300,000		3,300,000	建設局土木管理部京北・左京山間部土木事務所	京北・金山地域維持型建設共同企業体	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	工事	無		
005	令和4年02月10日	緊急工事(京北・左京山間部土木事務所管内) 一般市道矢代字津線(03-007)	2,596,000		2,596,000	建設局土木管理部京北・左京山間部土木事務所	京北・金山地域維持型建設共同企業体	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	工事	無		
006	令和3年11月09日	緊急工事(左京土木事務所管内) (令和3年災第1号道路災害復旧工事)	12,100,000		10,401,600	建設局土木管理部左京土木事務所	植田・白山地域維持型建設共同企業体	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	工事	無		
007	令和3年11月09日	緊急工事(左京土木事務所管内) (令和3年災第2号道路災害復旧工事)	13,200,000		11,739,200	建設局土木管理部左京土木事務所	植田・白山地域維持型建設共同企業体	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	工事	無		
008	令和4年03月15日	緊急工事(左京土木事務所管内) (令和3年上黒田貴船線災害復旧工事)	36,094,300		36,094,300	建設局土木管理部左京土木事務所	植田・白山地域維持型建設共同企業体	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	工事	無		
009	令和3年11月30日	トンネル保守点検業務委託(八瀬トンネル, ニノ瀬トンネル)	3,762,000		3,762,000	建設局土木管理部左京土木事務所	東洋メンテナンス株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	工事	無		
010	令和3年07月19日	緊急工事(西部土木事務所管内) (西ノ川その1)	10,021,000		10,021,000	建設局土木管理部西部土木事務所	公成・日東地域維持型建設共同企業体	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	工事	無		
011	令和3年09月09日	緊急工事(西部土木事務所管内) 主要府道京都日吉美山線(その1)	2,640,000		2,640,000	建設局土木管理部西部土木事務所	公成・日東地域維持型建設共同企業体	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	工事	無		
012	令和3年12月27日	舗装道補修工事(二条停車場嵐山線他) 歩道整備工事(二条停車場嵐山線他) 2件一括工事	60,060,000		60,060,000	建設局土木管理部西部土木事務所	株式会社吉川組	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	工事	無		
013	令和3年08月14日	緊急工事(東部土木事務所管内) 一般市道渋谷殿上線	5,643,000		5,643,000	建設局土木管理部東部土木事務所	吉川・塚本地域維持型建設共同企業体	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	工事	無		
014	令和3年08月14日	緊急工事(東部土木事務所管内) 一般市道清水道	12,001,000		12,001,000	建設局土木管理部東部土木事務所	吉川・塚本地域維持型建設共同企業体	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	工事	無		
015	令和3年10月27日	緊急工事(東部土木事務所管内) 一般府道四ノ宮四ツ塚線	14,100,000		14,000,800	建設局土木管理部東部土木事務所	吉川・塚本地域維持型建設共同企業体	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	工事	無		
016	令和4年02月08日	擁壁修正設計業務委託(高倉通)	2,805,000		2,805,000	建設局土木管理部南部土木事務所	サンスイコンサルタント株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第7号	工事	無		
017	令和4年01月04日	緊急工事(北部土木事務所) (その7)	4,972,000		4,972,000	建設局土木管理部北部土木事務所	日新建工・清瀬産業地域維持型建設共同企業体	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	工事	無		
018	令和4年01月04日	緊急工事(北部土木事務所管内) (その8)	23,320,000		23,320,000	建設局土木管理部北部土木事務所	日新建工・清瀬産業地域維持型建設共同企業体	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	工事	無		
019	令和3年08月14日	緊急工事(伏見土木事務所管内) 普通河川七瀬川護岸補修工事	3,080,000		3,080,000	建設局土木管理部伏見土木事務所	村井・光地域維持型建設共同企業体	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	工事	無		
020	令和3年06月09日	令和3年度 油小路共同溝維持管理業務委託	23,650,000		23,650,000	建設局土木管理部伏見土木事務所	ホーチキ株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	無		
021	令和3年12月23日	道路情報表示制御装置改修業務	24,420,000		24,420,000	建設局土木管理部土木管理課	名古屋電機工業株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	無		
022	令和4年03月22日	今熊野橋補修設計業務委託(その2)	13,530,000		13,530,000	建設局土木管理部橋りょう健全推進課	パシフィックコンサルタンツ株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	工事	無		
023	令和3年12月15日	京都市西賀茂自転車駐車場 精算機等の更新	5,500,000		5,500,000	建設局自転車政策推進室	アマノ株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	無		
024	令和3年10月11日	3・3・184鴨川東岸線(第2工区)地盤変動影響調査等(その2)業務委託	20,581,000		20,581,000	建設局道路建設部道路建設課	有限会社大田建築事務所	地方自治法施行令第167条の2第1項第7号	工事	無		

随意契約一覧表

契約日	件名	契約金額（税込）（単位：円）			担当所属名	契約の相手方の名称	根拠法令	種別	プロポーザル等の企画提案方式による決定の有無	学識経験者等の市職員以外の者の参加の有無	学識経験者等の市職員以外の者の参加者数
		当初	変更経過	最終（現時点）							
025	令和3年12月24日	二・二・1 2 御陵六地蔵線（第三工区）道路改良（その2-2）工事	4,681,600		4,890,600	建設局道路建設部道路建設課	株式会社山崎組	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	工事	無	
026	令和4年03月31日	長辻通管路新設等舗装工事委託	17,550,283		17,550,283	建設局道路建設部道路環境整備課	関西電力送配電株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	工事	無	
027	令和1年08月05日	三条通（三条小橋）電線共同溝新設工事委託	243,434,400	①268,977,500 ②313,827,800	343,183,500	建設局道路建設部道路環境整備課	エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	工事	無	
028	令和3年04月28日	三条通（三条小橋）電線共同溝新設工事（電力系）（その2）	1,864,259		2,608,933	建設局道路建設部道路環境整備課	関西電力送配電株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	工事	無	
029	令和2年05月29日	西大路駅北側アクセス通路整備工事（その1）	118,552,500	144,512,500	148,192,000	建設局道路建設部道路環境整備課	大鉄工業株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	工事	無	
030	令和2年05月29日	西大路駅北側アクセス通路整備工事（その3）	68,447,500	67,916,200	74,380,900	建設局道路建設部道路環境整備課	大鉄工業株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	工事	無	
031	令和3年01月15日	令和2年度河原町通電線共同溝引込管路等設置工事委託	16,632,000		17,934,400	建設局道路建設部道路環境整備課	エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	工事	無	
032	令和2年11月09日	令和2年度先斗町通舗装等復旧工事委託	236,494,500		229,248,800	建設局道路建設部道路環境整備課	エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	工事	無	
033	令和2年11月04日	令和2年度先斗町通電線共同溝新設工事（電力系）委託	47,610,038		47,638,470	建設局道路建設部道路環境整備課	関西電力送配電株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	工事	無	
034	令和2年05月29日	西大路駅北側アクセス通路整備工事ただし、上屋及びエレベーター棟新築工事	149,820,000		169,780,600	建設局道路建設部道路環境整備課	大鉄工業株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	工事	無	
035	令和3年03月12日	押小路通電線共同溝新設工事委託（その1）	4,531,351		3,844,898	建設局道路建設部道路環境整備課	関西電力送配電株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	工事	無	
036	令和3年01月15日	押小路通電線共同溝新設工事委託（その2）	13,357,300		13,626,800	建設局道路建設部道路環境整備課	エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	工事	無	
037	令和3年07月13日	銀閣寺道電線共同溝引継ぎ図書作成業務委託	2,730,200		2,975,500	建設局道路建設部道路環境整備課	エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	工事	無	
038	令和3年10月29日	西羽東師排水機場維持補修（2号エンジン更新）工事	387,200,000		387,200,000	建設局土木管理部河川整備課	株式会社日立インダストリアルプロダクツ	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	工事	無	
039	令和3年11月01日	排水機場集中監視システム維持補修（LPSバッテリー更新）工事	5,830,000		5,830,000	建設局土木管理部河川整備課	安川オートメーション・ドライブ株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	工事	無	
040	令和3年12月23日	辻堂排水機場維持補修（非常用自家発電設備分解整備）工事	6,600,000		6,600,000	建設局土木管理部河川整備課	ヤンマーエネルギーシステム株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	工事	無	
041	令和4年01月07日	洲崎排水機場維持補修（沈砂池浚渫）工事	2,596,000		2,596,000	建設局土木管理部河川整備課	株式会社鈴木メンテナンス	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	工事	無	
042	令和4年01月18日	緊急工事（左京土木事務所管内）白川沈砂池（一級河川白川）（その2）	25,894,000		25,894,000	建設局土木管理部河川整備課	植田・白山地域維持型建設共同企業体	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	工事	無	

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
令和3年度材料単価特別調査業務委託
- 2 担当所属名
建設局建設企画部監理検査課
- 3 契約締結日
(当初) 令和3年4月1日
(変更後) 令和4年3月25日
- 4 履行期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪市北区梅田1丁目8番17号
一般財団法人 建設物価調査会 大阪事務所
- 6 契約金額 (税込み)
(当初) 8,800,000円
(変更後) 9,134,400円
- 7 契約内容
京都市土木積算システムにおいて使用する本市独自の土木資材 (京都市型L型街渠ブロック等) 及び、「特別調査の必要がある資材(※)」について、実勢価格を調査し、設計材料単価を決定する。
(※) 物価資料等に掲載されていない資材で、調達価格 (材料価格×使用数量) が1,000万円以上又は1資材の単価が100万円以上の資材
- 8 変更の理由
当初契約における調査対象資材の数量及び規格等を変更したことに伴い、契約金額に変更が生じたため
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
材料単価を調査するには、工事積算で使用する材料に関する専門的知識並びに市場性及び流通等に係る専門的知識を必要とし、過去の受託実績を通じて蓄積してきた調査に関するノウハウが不可欠であり、一般的に売り手及び買い手企業は取引価格を外部に対して非公開としているため、資材

特性に応じた実勢価格の把握を行うためには、取引実態に合った効率的な調査方法を有していることに加え、売り手の商社、問屋及びメーカー等への調査経路を保持していなければならない、これらのノウハウを有しているのは、本業務における業務受託実績がある一般財団法人経済調査会と一般財団法人建設物価調査会であるが、一般財団法人経済調査会から業務内容上受託は困難である旨の通知を受けた。

また、一般財団法人建設物価調査会は、これまでの本市の材料単価の調査業務を継続して受託しており、本市の工事に係る資材の価格情報及びデータ等を保有しているため、期限内に契約履行を確実に行うことができる唯一の事業者であるため。

11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
令和3年度京都市土木積算システム保守管理業務委託
- 2 担当所属名
建設局建設企画部監理検査課
- 3 契約締結日
(当初) 令和3年4月1日
(変更後) 令和3年12月9日
- 4 履行期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
東京都港区赤坂5丁目2番20号
一般財団法人 日本建設情報総合センター
- 6 契約金額(税込み)
(当初) 24,200,000円
(変更後) 31,761,400円
- 7 契約内容
本業務は、京都市土木積算システム(以下「積算システム」という。)の保守、管理及び障害発生時の早期対応等、積算システムを正常に機能させることを目的とする一連の業務である。
- 8 変更の理由
当初契約における機能改良事項等に変更が生じたため
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
積算システムの運用に当たっては、システムデータの配信、積算実務者からのシステム操作支援依頼、障害発生時の対応、さらにはデータの修正等の運用支援を適正かつ迅速に行う必要がある。
また、積算システムに組み入れる基礎データ(国土交通省準拠の土木工事標準積算基準書及び基礎データ等)の年度及び月次改定におけるデータの作成及び更新作業も必要となる。
さらに、土木工事標準積算基準書の改定等にも迅速に対応し、本市独自単価及び歩掛データ等をシステムに対応させるための開発、改良にも携わる必要がある。
委託先の一般財団法人日本建設情報総合センターは、積算システムの開発事業者として、積算システムの詳細なプログラムの内容等について、十分な知識と技術力及び適正かつ確実に業務を遂行

する能力を有し、既存の機能を損なうことなく業務を履行することが可能である唯一の事業者である。

さらに、他の事業者が履行内容を実施し、積算システムに不具合が発生した場合は、その原因究明及び修理等の対応が困難となるとともに、その責任区分が不明確となる。

以上により地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び「京都市物品等の調達に係る随意契約ガイドライン」2（1）イ（エ）に該当することから随意契約を行うものである。

11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
令和3年度京都市公共物G I Sメンテナンス業務
- 2 担当所属名
建設局建設企画部監理検査課
- 3 契約締結日
(当初) 令和3年4月1日
(変更後) 令和3年12月15日
- 4 履行期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市中京区烏丸通御池上ル二条殿町552番地 明治安田生命ビル7F
アジア航測株式会社 京都支店
- 6 契約金額 (税込み)
(当初) 6,600,000円
(変更後) 9,066,200円
- 7 契約内容
平成17年4月から運用している「京都市公共物G I S」及び「市民窓口サービスタッチパネルシステム」を引き続き円滑に運用するため、当該システムの維持管理業務を行うとともに、部分的な機能改修及び操作研修を行うもの。
- 8 変更の理由
当初契約における動作検証等に変更が生じたため
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
公共物G I Sは、本市が所管する各種業務に特化した業務機能を数多く搭載していることから、当該システムのメンテナンス業務（一部機能改修を含む）にあたり、各種業務機能に障害等が発生した場合、本市の円滑な業務の遂行に多大な影響を与えることになる。
このため、公共物G I Sの既存機能を損なうおそれがなく、確実に業務を履行し得るには、当該システムを熟知している者である必要があるが、当該システムを設計、開発し、著作権を有するアジア航測株式会社が、業務に対応できる唯一の事業者であるため、同社と随意契約を行った。

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
緊急工事（京北・左京山間部土木事務所管内）
一般国道477号（03-005）
- 2 担当所属名
建設局土木管理部京北・左京山間部土木事務所
- 3 契約締結日
令和3年10月29日
- 4 履行期間
令和3年10月29日から令和4年2月28日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市右京区京北下弓削町神楽田1番地3
京北・金山地域維持型建設共同企業体
- 6 契約金額（税込み）
¥3,300,000円
- 7 契約内容
路肩崩壊、舗装の流失を確認したため、これ以上の路肩及び法面の破損を防止し、通行の安全を確保するため緊急的に破損箇所を補修するものである。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
当該箇所は大型車等が多数通行する国道であり、路肩及び法面の破損を放置すると道路面の破損が進み通行の安全を大きく阻害することが考えられるため、緊急的に補修する必要がある。
本来なら、入札による業者決定を経て実施するべきであるが、以上の状況から緊急的に復旧する必要があるため、（単価契約）公共土木施設補修等工事（京北・左京山間部土木事務所）に係る「緊急工事に関する特約事項」により、京北・金山地域維持型建設共同企業体に緊急工事を随意契約するものである。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第 5 号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり

積算内訳書

事業年度 令和 3年度

工事場所 京都市右京区京北井戸町 地内

路線名又は河川名等

工事名 緊急工事（京北・左京山間部土木事務所管内）一般国道477号（
03-005）

工期 令和 3年10月29日から令和 4年 2月28日まで

事業課（所）名 京北・左京山間部土木事務所

京都市 建設局

工事概要

工事延長				m	37
舗装打替え工	m2	74	土のう（耐候性大型）	袋	74

施工理由

本件は道路パトロールにより，京都市右京区京北井戸町地内において路肩崩壊，舗装の流失を確認したため，これ以上の路肩及び法面の破損を防止し，通行の安全を確保するため緊急的に破損箇所を補修するものです。

		設計額
工事費		4,356,000 円
内訳	工事価格	3,960,000 円
	消費税相当額	396,000 円
支給品費		0 円

京都市 建設局

積算内訳書 (本01)

工事名	事業区分 工事区分	道路維持・修繕 道路維持		
緊急工事 (京北・左京山間部土木事務所管内) 一般国道477号 (03-005)				
工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳
道路維持	式	1	1,438,316	
舗装工	式	1	301,460	
舗装打換え工	式	1	301,460	舗装版切断 42 m 舗装版種別:アスファルト舗装版, 舗装厚:50mm 舗装版破砕(小規模) 74 m2 舗装版種別:舗装工As-5 殻運搬 4 m3 殻種別:舗装版破砕 殻処分 4 m3 殻種別:アスファルト殻 上層路盤 74 m2 路盤材種類:再生粒度調整砕石 RM-30, 仕上り厚:30mm 表層 74 m2 材料種類:再生密粒度アスファルト混合物(20), 舗装厚:50mm, 平均幅員:1.4m以上3.0m以下
構造物撤去工	式	1	335,140	
作業土工	式	1	268,940	床掘り(掘削) 40 m3 土質:土砂 盛土 5 m3 埋戻し 20 m3 土質区分:土砂, 土質:土砂 土砂等運搬 20 m3 土質:土砂(岩塊・玉石混り土含む) 処分費(土砂) 20 m3
構造物取壊し工	式	1	66,200	コンクリート取壊し運搬処理 5 m3 構造物区分:無筋構造物
仮設工	式	1	801,716	
工事用道路工	式	1	690,716	土のう 74 袋 大型土のう(耐候性), 製作, 設置
交通管理工	式	1	111,000	交通誘導警備員 B 10 人日

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
緊急工事（京北・左京山間部土木事務所管内）
一般市道矢代字津線（03-007）
- 2 担当所属名
建設局土木管理部京北・左京山間部土木事務所
- 3 契約締結日
令和4年2月10日
- 4 履行期間
令和4年2月10日から令和4年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市右京区京北下弓削町神楽田1番地3
京北・金山地域維持型建設共同企業体
- 6 契約金額（税込み）
2,596,000円
- 7 契約内容
本件は、2月10日に発見した舗装の亀裂及び路肩のせり上がり等の道路の破損を緊急的に復旧するものである。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
当該箇所は大型車が多数通行しているため、その重量に表層のアスファルトが耐えられず、ブレーキの摩擦により舗装に大きな亀裂が継続的に発生しているほか、中央の舗装材が左右に流れて路肩がせり上がり、大きく地面がくぼんでいる。舗装の形状が歪んでいるため車両の通行に多大な支障が生じており、放置すれば事故等が発生し、管理瑕疵となる危険性が高い。
本来なら、入札による業者決定を経て実施すべきであるが、以上の状況から緊急的に復旧する必要があるため、（単価契約）公共土木施設補修等工事（京北・左京山間部土木事務所）に係る「緊急工事に関する特約事項」により、京北・金山地域維持型建設共同企業体に緊急工事を随意契約するものである。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり

積算内訳書

事業年度 令和 3年度

工事場所 京都市右京区京北浅江町夷ヶ谷他地内

路線名又は河川名等

工事名 緊急工事（京北・左京山間部土木事務所管内）

一般市道矢代宇津線（03-007）

工期 令和 4年 2月10日から令和 4年 3月31日まで

事業課（所）名 京北・左京山間部土木事務所

京都市 建設局

工事概要

工事延長				m	22.3
舗装打換え工	m2	107	区画線工	式	1

施工理由

本工事は、2月10日に発見した舗装の亀裂及び路肩のせり上がり等の道路の破損を緊急的に復旧するものである。

		設計額
工事費		2,618,000 円
内訳	工事価格	2,380,000 円
	消費税相当額	238,000 円
支給品費		0 円

京都市 建設局

積算内訳書 (本01)

工事名	事業区分 工事区分	道路維持・修繕 道路修繕		
緊急工事（京北・左京山間部土木事務所管内） 一般市道矢代宇津線（03-007）				
工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳
道路修繕	式	1	1,058,722	
道路土工	式	1	24,984	
掘削工	式	1	24,984	掘削 9 m3 土質：土砂, 施工方法：上記以外(小規模), 施工数量：小規模(標準以外)
舗装工	式	1	956,758	
舗装打換え工	式	1	956,758	舗装版切断 10 m 舗装版種別：アスファルト舗装版, 舗装厚：100mm 舗装版破碎(急速施工) 107 m2 舗装版種別：アスファルト舗装版, 舗装版厚：10cm 路盤材運搬 9 m3 路盤材処分 9 m3 殻運搬 11 m3 殻種別：舗装版破碎 殻処分 11 m3 殻種別：アスファルト殻 上層路盤 107 m2 路盤材種類：再生瀝青安定処理材(40), 仕上り厚：80mm 基層 107 m2 材料種類：再生粗粒度アスファルト混合物(20), 舗装厚：50mm, 平均幅員：3.0m超 表層 107 m2 材料種類：再生密粒度アスファルト混合物(20), 舗装厚：50mm, 平均幅員：3.0m超
区画線工	式	1	15,930	
区画線工	式	1	15,930	熔融式区画線 45 m 施工方法区分：熔融式手動, 規格・仕様区分：実線 15cm, 塗布厚：厚1.5mm, 排水性舗装：無し
仮設工	式	1	61,050	
交通管理工	式	1	61,050	交通誘導警備員 3 人日 B 交通誘導警備員 1 人日 B

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
緊急工事（左京土木事務所管内）（令和3年災第1号道路災害復旧工事）
- 2 担当所属名
建設局土木管理部左京土木事務所
- 3 契約締結日
（当初）令和3年11月9日
（変更後）令和4年4月18日
- 4 履行期間
令和3年11月9日から令和4年4月28日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市左京区高野蓼原町71番地
植田・白山地域維持型建設共同企業体
- 6 契約金額（税込み）
（当初）12,100,000円
（変更後）10,401,600円
- 7 契約内容
令和3年8月13日から8月15日までの豪雨及び秋雨前線豪雨により被災した兼用護岸の復旧を行う。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
事前調査に基づく想定より高い位置に岩盤が確認されたことから、コンクリート基礎から岩着基礎へ基礎形状を変更したため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
- 10 契約の相手方の選定理由
令和3年3月31日付けで上記共同企業体と「（総合評価）（単価契約）公共土木施設補修等工事及び業務委託（左京土木事務所）」について、契約を締結しており、本工事は、同契約の「緊急工事に関する特約事項」第2条に定める「緊急工事」に該当するため。
- 11 その他

積算内訳書

事業年度 令和 3年度

工事場所 京都市左京区北白川地藏谷町 地内

路線名又は河川名等

工事名 緊急工事（左京土木事務所管内）（令和 3 年災第 1 号道路災害復旧
工事）

工期 令和 3年11月 9日から令和 4年 3月24日まで

事業課（所）名 左京土木事務所

京都市 建設局

工事概要

工事延長				m	12.9
擁壁護岸工	m3	36	石積護岸工	m2	11
舗装工	m2	45	排水構造物工	m	3
防護柵工	m	24	区画線工	m	24

施工理由

本工事は、令和3年8月13日から8月15日までの豪雨及び秋雨前線豪雨により崩壊した兼用護岸を上記のとおり復旧するものである。

		設計額
工事費		12,232,000 円
内訳	工事価格	11,120,000 円
	消費税相当額	1,112,000 円
支給品費		0 円

京都市 建設局

積算内訳書 (本01)

工事名	緊急工事 (左京土木事務所管内) (令和3年災第1号道路災害復旧工事)	事業区分	工事区分	河川改修 築堤・護岸	
工事区分・工種・種別		単位	数量	金額	細別内訳
築堤・護岸		式	1	5,457,949	
擁壁護岸工		式	1	2,888,662	
作業土工		式	1	1,198,750	床掘り 80 m3 土質:土砂,施工方法:上記以外(小規模) 埋戻し 50 m3 土質:土砂,施工方法:上記以外(小規模),購入土 土材料 70 m3 購入土,表土(最大粒100~150mm) 積込(ルーズ) 20 m3 土質:土砂,作業内容:小規模(標準) 土砂等運搬 100 m3 土質:土砂(岩塊・玉石混り土含む) 残土等処分 100 m3 承認処分
場所打擁壁工(構造物単位)		式	1	1,689,912	重力式擁壁(1) 26 m3 擁壁平均高さ:2m以上5m以下,本体コンクリート規格:18-8-40(高炉) 重力式擁壁(2) 10 m3 擁壁平均高さ:2m以上5m以下,本体コンクリート規格:18-8-40(高炉) コンクリート表面処理 32 m2 洗い出し
石積護岸工		式	1	252,922	
雑工(石積工)		式	1	252,922	石積 11 m2 積工,練石,現地採取石 胴込・裏込コンクリート 2 m3 積工,18-8-40(高炉) 裏込材 4 m3 積工,再生クラッシュ・レン RC-40 天端コンクリート 0.2 m3 コンクリート規格:18-8-40(高炉) 足場 10 掛m2 単管足場,安全ネット不要
舗装工		式	1	270,810	

積算内訳書 (本01)

工事名	緊急工事 (左京土木事務所管内) (令和3年災第1号道路災害復旧工事)	事業区分 工事区分	河川改修 築堤・護岸		
工事区分・工種・種別		単位	数量	金額	細別内訳
アスファルト舗装工	式	1	270,810	下層路盤(車道・路肩部) 45 m2 路盤材種類:各種,路盤材規格:再生粒度調整砕石RM-30,仕上り厚:200mm 上層路盤(車道・路肩部) 45 m2 路盤材種類:路盤材(瀝青安定処理材各種),路盤材規格:再生アスファルト安定処理(25),仕上り厚:100mm 基層(車道・路肩部) 45 m2 材料種類:再生粗粒度アスファルト混合物(20),舗装厚:60mm,平均幅員:1.4m以上3.0m以下 表層(車道・路肩部) 45 m2 材料種類:再生密粒度アスファルト混合物(13),舗装厚:40mm,平均幅員:1.4m以上3.0m以下	
排水構造物工	式	1	32,190		
管渠工	式	1	32,190	鉄筋コンクリート台付管 3 m 管規格:φ300	
防護柵工	式	1	105,240		
路側防護柵工	式	1	105,240	ガートレール 6 m ガートレール規格(標準型・Co用):塗装品 Gr-C-2B,施工規模:21m未満,曲線部補正:無し ガートレール 12 m ガートレール規格(標準型・土中用):塗装品 Gr-C-4E,施工規模:21m未満,曲線部補正:無し ガートレール 6 m レール設置,手間のみ,路側用A・B・C種	
区画線工	式	1	15,684		
区画線工	式	1	15,684	溶融式区画線 24 m 施工方法区分:溶融式手動,規格・仕様区分:実線 15cm,塗布厚:厚1.5mm,排水性舗装:無し 溶融式区画線 7 箇所 (減速マーク) 施工方法区分:溶融式手動,規格・仕様区分:矢印・記号・文字 15cm換算,塗布厚:厚1.5mm,排水性舗装:無し	
構造物撤去工	式	1	240,800		

積算内訳書 (本01)

工事名	緊急工事 (左京土木事務所管内) (令和3年災第1号道路災害復旧工事)	事業区分	河川改修		
工事区分・工種・種別		単位	数量	金額	細別内訳
構造物取壊し工	式	1	60,876	舗装版切断 26 m 舗装版種別:アスファルト舗装版,アスファルト舗装版厚:15cmを超え30cm以下 舗装版破砕 31 m2 舗装版種別:アスファルト舗装版,舗装版厚:20cm コンクリート構造物取壊し 1 m3 構造物区分:無筋構造物,工法区分:機械施工 掘削 6 m3 土質:土砂,施工方法:上記以外(小規模)	
防護柵撤去工	式	1	18,070	防護柵撤去(ガードレール) 14 m 土中建込・標準型,Gr-C-4E 防護柵撤去(ガードレール) 6 m レール撤去,路側用A・B・C種	
運搬処理工	式	1	161,854	殻運搬 6 m3 殻種別:アスファルト殻 殻処分 6 m3 殻種別:アスファルト殻 殻運搬 1 m3 殻種別:コンクリート殻(無筋) 殻処分 1 m3 殻種別:コンクリート殻(無筋) 土砂等運搬 3 m3 小規模,土砂 処分費 3 m3 石 現場発生品運搬 1 回 発生材種類:廃プラスチック 処分費 0.1 t 廃プラスチック 現場発生品運搬 1 回 発生材種類:ガードレール スクラップ ヘビ°-H3 -0.1 t	
仮設工	式	1	1,651,641		

積算内訳書（本01）

工事名	緊急工事（左京土木事務所管内）（令和3年災第1号道路災害復旧工事）	事業区分	河川改修	工事区分	築堤・護岸	
工事区分・工種・種別		単位	数量	金額	細別内訳	
水替工	式	1	229,913	ホンブ設置・撤去 ホンブ排水 排水量:0以上40(m3/h)未満,排水方法:作業時排水 ホンブ排水 排水量:0以上40(m3/h)未満,排水方法:常時排水	1 13 3	箇所 日 日
仮水路工	式	1	1,088,728	排水管(材料費) 高密度ポリエチレン管φ1350 土のう 製作・設置,購入土,6m以下 土のう 撤去,6m以下	18 12 34	m 袋 袋
交通管理工	式	1	333,000	交通誘導警備員	30	人日
直接工事費	式	1	5,457,949			
共通仮設	式	1	850,000			
共通仮設費（率計上）	式	1	850,000			
純工事費	式	1	6,307,949			
現場管理費	式	1	2,901,000			
工事原価	式	1	9,208,949			
一般管理費等	式	1	1,911,051			
工事価格	式	1	11,120,000			
消費税額及び地方消費税額	式	1	1,112,000			
工事費計	式	1	12,232,000			

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
緊急工事（左京土木事務所管内）（令和3年災第2号道路災害復旧工事）
- 2 担当所属名
建設局土木管理部左京土木事務所
- 3 契約締結日
（当初）令和3年11月9日
（変更後）令和4年4月18日
- 4 履行期間
令和3年11月9日から令和4年4月28日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市左京区高野蓼原町71番地
植田・白山地域維持型建設共同企業体
- 6 契約金額（税込み）
（当初）13,200,000円
（変更後）11,739,200円
- 7 契約内容
令和3年8月13日から8月15日までの豪雨及び秋雨前線豪雨により被災した兼用護岸の復旧を行う。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
事前調査に基づく想定より高い位置に岩盤が確認されたことから、コンクリート基礎から岩着基礎へ基礎形状を変更したため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
- 10 契約の相手方の選定理由
令和3年3月31日付けで上記共同企業体と「（総合評価）（単価契約）公共土木施設補修等工事及び業務委託（左京土木事務所）」について、契約を締結しており、本工事は、同契約の「緊急工事に関する特約事項」第2条に定める「緊急工事」に該当するため。
- 11 その他

積算内訳書

事業年度 令和 3年度

工事場所 京都市左京区北白川地藏谷町 地内

路線名又は河川名等

工事名 緊急工事（左京土木事務所管内）（令和 3 年災第 2 号道路災害復旧
工事）

工期 令和 3年11月 9日から令和 4年 3月31日まで

事業課（所）名 左京土木事務所

京都市 建設局

工事概要

工事延長					10.6
法覆護岸工	m2	49	石積護岸工	m2	16
舗装工	m2	16	排水構造物工	m	2
防護柵工	m	16	区画線工	m	17

施工理由

本工事は、令和3年8月13日から8月15日までの豪雨及び秋雨前線豪雨により崩壊した兼用護岸を上記のとおり復旧するものである。

		設計額
工事費		13,420,000 円
内訳	工事価格	12,200,000 円
	消費税相当額	1,220,000 円
支給品費		0 円

京都市 建設局

積算内訳書 (本01)

工事名	緊急工事 (左京土木事務所管内) (令和3年災第2号道路災害復旧工事)	事業区分 工事区分	河川改修 築堤・護岸			
工事区分・工種・種別		単位	数量	金額	細別内訳	
築堤・護岸		式	1	5,955,092		
法覆護岸工		式	1	2,839,073		
作業土工		式	1	943,820	床掘り	80 m3
					土質:土砂,施工方法:上記以外(小規模)	
					埋戻し	20 m3
					土質:土砂,施工方法:上記以外(小規模)	
					土材料	30 m3
					購入土,表土(最大粒100mm~150mm)	
					積込(ルース)	7 m3
					土質:土砂,作業内容:小規模(標準)	
					土砂等運搬	90 m3
					土質:土砂(岩塊・玉石混り土含む)	
					残土等処分	90 m3
					承認処分	
コンクリートブロック工(コンクリートブロック積)		式	1	1,895,253	コンクリートブロック基礎	10 m
					コンクリート規格:18-8-40(高炉),底幅:55cm,高さ:35cm	
					コンクリートブロック積	49 m2
					ブロック規格:コンクリートブロック	
					胴込・裏込材(碎石)	22 m3
					碎石規格:再生碎石 RC-40	
					小口止コンクリート	3 m3
					コンクリート規格:18-8-40(高炉),型枠含む	
					均しコンクリート	8 m2
					コンクリート規格:18-8-40(高炉),型枠含む	
					コンクリート表面処理	12 m2
					洗い出し	
					足場	50 掛m2
					(コンクリートブロック積)	
					単管足場,安全ネット不要	
					足場	3 掛m2
					(小口止コンクリート)	
					単管足場,安全ネット不要	
石積護岸工		式	1	403,932		

積算内訳書 (本01)

工事名	緊急工事 (左京土木事務所管内) (令和3年災第2号道路災害復旧工事)	事業区分 工事区分	河川改修 築堤・護岸			
工事区分・工種・種別		単位	数量	金額	細別内訳	
雑工(石積工)	式	1	403,932	石積 積工, 練石, 現地採取石 胴込・裏込コンクリート 積工, 18-8-40(高炉) 裏込材 積工, 再生クラッシュラン RC-40 足場 (雑工) 単管足場, 安全ネット不要	16 4 6 20	m2 m3 m3 掛m2
舗装工	式	1	117,792			
アスファルト舗装工	式	1	117,792	下層路盤(車道・路肩部) 路盤材種類:各種, 路盤材規格:再生粒度調整砕石RM-30, 仕上り厚:200mm 上層路盤(車道・路肩部) 路盤材種類:路盤材(瀝青安定処理材各種), 路盤材規格:再生アスファルト安定処理(25), 仕上り厚:150mm 基層(車道・路肩部) 材料種類:再生粗粒度アスファルト混合物(20), 舗装厚:60mm, 平均幅員:1.4m以上3.0m以下 表層(車道・路肩部) 材料種類:再生密粒度アスファルト混合物(13), 舗装厚:40mm, 平均幅員:1.4m以上3.0m以下	16 16 16 16	m2 m2 m2 m2
排水構造物工	式	1	2,326			
管渠工	式	1	2,326	暗渠排水管 作業区分:据付, 管種別:直管, 管径:50~150mm	2	m
防護柵工	式	1	389,160			
路側防護柵工	式	1	389,160	ガードレール ガードレール規格(標準型・Co用):塗装品 Gr-C-2B, 施工規模:21m未満, 曲線部 補正:無 ガードレール レール設置, 路側用A・B・C種, 手間のみ 現場打ちガードレール基礎 コンクリート規格:18-8-40(高炉), 型枠含む	14 2 15	m m m

積算内訳書 (本01)

工事名	緊急工事 (左京土木事務所管内) (令和3年災第2号道路災害復旧工事)	事業区分	河川改修		
工事区分・工種・種別		単位	数量	金額	細別内訳
区画線工	式	1	4,743		
区画線工	式	1	4,743		溶融式区画線 17 m 施工方法区分: 溶融式手動, 規格・仕様区分: 実線 15cm, 塗布厚: 厚1.5mm, 排水性舗装: 無し
構造物撤去工	式	1	187,143		
構造物取壊し工	式	1	39,942		舗装版切断 18 m 舗装版種別: アスファルト舗装版, アスファルト舗装版厚: 15cmを超え30cm以下 舗装版破碎 13 m2 舗装版種別: アスファルト舗装版, 舗装版厚: 30cm 掘削 8 m3 土質: 土砂, 施工方法: 上記以外(小規模) 積込(ルース) 8 m3 土質: 岩塊・玉石, 施工方法: 平均施工幅1m以上2m未満
防護柵撤去工	式	1	14,900		防護柵撤去(ガードレール) 12 m 土中建込・標準型, Gr-C-4E 防護柵撤去(ガードレール) 4 m レール撤去, 路側用A・B・C種
運搬処理工	式	1	132,301		殻運搬 4 m3 殻種別: アスファルト殻 殻処分 4 m3 殻種別: アスファルト殻 土砂等運搬 3 m3 土質: 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 処分費 3 m3 石 現場発生品運搬 1 回 発生材種類: 廃プラスチック 処分費 0.02 t 廃プラスチック 現場発生品運搬 1 回 発生材種類: ガードレール スクラップ ヘビ-III -0.3 t

積算内訳書 (本01)

工事名	緊急工事 (左京土木事務所管内) (令和3年災第2号道路災害復旧工事)	事業区分	河川改修	工事区分	築堤・護岸	
工事区分・工種・種別		単位	数量	金額	細別内訳	
仮設工	式	1	2,010,923			
水替工	式	1	280,859	ホンブ設置・撤去 ホンブ排水 排水量:0以上40(m3/h)未満,排水方法:作業時排水 ホンブ排水 排水量:0以上40(m3/h)未満,排水方法:常時排水	1 19 3	箇所 日 日
仮水路工	式	1	1,241,664	排水管(材料費) 高密度ポリエチレン管φ1350 土のう 製作・設置,購入土,6m以下 土のう 撤去,6m以下	21 12 12	m 袋 袋
交通管理工	式	1	488,400	交通誘導警備員	44	人日
直接工事費	式	1	5,955,092			
共通仮設	式	1	942,000			
共通仮設費(率計上)	式	1	942,000			
純工事費	式	1	6,897,092			
現場管理費	式	1	3,213,000			
工事原価	式	1	10,110,092			
一般管理費等	式	1	2,089,908			
工事価格	式	1	12,200,000			
消費税額及び地方消費税額	式	1	1,220,000			
工事費計	式	1	13,420,000			

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
緊急工事（左京土木事務所管内）（令和3年上黒田貴船線災害復旧工事）
- 2 担当所属名
建設局土木管理部左京土木事務所
- 3 契約締結日
令和4年3月15日
- 4 履行期間
令和4年3月15日から令和4年6月30日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市左京区高野蓼原町71番地
植田・白山地域維持型建設共同企業体
- 6 契約金額（税込み）
36,094,300円
- 7 契約内容
令和3年8月13日から8月15日までの豪雨及び秋雨前線豪雨により被災した道路付属施設の復旧を行う。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
緊急を要することから、入札手続きを経る期間がないため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
- 10 契約の相手方の選定理由
令和3年3月31日付けで上記共同企業体と「(総合評価) (単価契約) 公共土木施設補修等工事及び業務委託 (左京土木事務所)」について、契約を締結しており、本工事は、同契約の「緊急工事に関する特約事項」第2条に定める「緊急工事」に該当するため。
- 11 その他

積算内訳書

事業年度 令和 3年度

工事場所 京都市左京区鞍馬貴船町 地内

路線名又は河川名等

工事名 緊急工事（左京土木事務所管内）（令和3年上黒田貴船線災害復旧
工事）

工期 契約日の翌日から令和 4年 6月30日まで

事業課（所）名 左京土木事務所

京都市 建設局

工事概要

工事延長				m	100
落石防護柵工	m	17.5	落石防止網工	m2	240
鉄筋挿入工	本	4	仮設工	式	1

施工理由

本工事は、上黒田貴船線において令和3年8月13日～15日の豪雨及び秋雨前線豪雨により被災した道路付属施設の復旧を行い、車両等の安全な通行を確保するものである。

		設計額
工事費		37,994,000 円
内訳	工事価格	34,540,000 円
	消費税相当額	3,454,000 円
支給品費		0 円

京都市 建設局

積算内訳書 (本01)

工事名	緊急工事 (左京土木事務所管内) (令和3年上黒田貴船線災害復旧工事)	事業区分 工事区分	道路新設・改築 道路改良			
工事区分・工種・種別		単位	数量	金額	細別内訳	
道路改良		式	1	18,949,965		
道路土工		式	1	2,253,720		
法面整形工		式	1	644,160	法面整形(切土部)	880 m2
残土処理工		式	1	1,609,560	現場制約:無し,土質:粘性土、砂及び砂質土、粘性土	
					積込(ルース)	180 m3
					土質:土砂,作業内容:小規模(標準)	
落石雪害防止工		式	1	10,872,401	土砂等運搬	180 m3
					土質:土砂(岩塊・玉石混り土含む)	
作業土工		式	1	47,864	残土等処分	180 m3
					床掘り	7 m3
					土質:土砂,施工方法:上記以外(小規模),全ての費用	
					埋戻し	4 m3
					施工方法:上記以外(小規模),土質:土砂,全ての費用	
落石防護柵工		式	1	6,577,240	土砂等運搬	3 m3
					土質:土砂(岩塊・玉石混り土含む)	
					残土等処分	3 m3
					ロープ・金網設置工	18 m
					端末支柱設置工	1 本
					中間支柱設置工	5 本
					ステーロープ設置工	6 本
落石防護柵基礎工	17 m					
					コンクリート,型枠,差し筋含む	
					材料製作費	18 m

積算内訳書 (本01)

工事名	緊急工事 (左京土木事務所管内) (令和3年上黒田貴船線災害復旧工事)	事業区分	工事区分	道路新設・改築 道路改良	
工事区分・工種・種別		単位	数量	金額	細別内訳
落石防止網工	式	1	3,782,897	金網・ロープ架設工 240 m2 3.2φ×50×50 岩部用支柱設置工 9 本 H-100×100×6×8 岩部用支柱設置工 9 本 H-100×100×6×8 岩部用セメントアンカー設置工 11 本 D29(M27)×1000 土砂部用アンカー設置工 4 本 プレート羽付きA型ワット ワイヤグリッパ設置工 48 個 F-18 材料製作費 240 m2	
鉄筋挿入工	式	1	464,400	鉄筋挿入 4 本 II, 削孔に要する重機の搬入困難, 2.5m/箇所, 65mm/箇所, 2.58m/箇所, 標準, 100m未満 削孔機械の上下移動 1 回 足場工(アンカー) 50 空m3 標準 独立受圧板設置 4 枚 材料費含む	
排水構造物工	式	1	130,700		
側溝工	式	1	130,700	L型側溝 20 m 作業区分: 据付, 基礎碎石の有無: 有り, 種類: 250A鉄筋コンクリートL形350×155×600	
舗装工	式	1	44,320		
アスファルト舗装工	式	1	44,320	上層路盤(車道・路肩部) 10 m2 路盤材種類: 再生粒度調整碎石 RM-30, 仕上り厚: 50mm 基層(車道・路肩部) 10 m2 平均幅員: 1.4m未満(仕上り厚50mm以下), 舗装厚: 50mm, 材料種類: 再生粗粒 度アスファルト混合物(20) 表層(車道・路肩部) 10 m2 平均幅員: 1.4m未満(仕上り厚50mm以下), 舗装厚: 40mm, 材料種類: 再生密粒 度アスファルト混合物(20)	

積算内訳書（本01）

工事名	緊急工事（左京土木事務所管内）（令和3年上黒田貴船線災害復旧工事）			事業区分 工事区分	道路新設・改築 道路改良
工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳	
区画線工	式	1	5,040		
区画線工	式	1	5,040	溶融式区画線 18 m 夜間作業：無し，施工方法区分：溶融式手動，豪雪補正：無し，規格：実線 15 cm，時間的制約：無し，塗布厚：1.5mm	
構造物撤去工	式	1	2,285,548		
落石防止網撤去工	式	1	689,910	金網・ロープ撤去工 240 m ² 3.2φ×50×50 支柱撤去工 9 本 H-100×100×6×8	
落石防護柵撤去工	式	1	1,153,080	ロープ・金網撤去工 18 m 中間支柱撤去工 5 本 端末支柱撤去工 1 本	
独立受圧板撤去工	式	1	53,280	独立受圧板 4 枚	
構造物取壊し工	式	1	554,430	コンクリート構造物取壊し・運搬・処分 34 m ³ 構造物区分：無筋構造物，工法区分：機械施工 舗装版切断 20 m 舗装版種別：アスファルト舗装版，アスファルト舗装版厚：15cm以下 舗装版破碎 10 m ² 舗装版種別：アスファルト舗装版，舗装版厚：9cm	
運搬処理工	式	1	-165,152	殻運搬 0.3 m ³ 【As殻】 殻処分 0.3 m ³ スクラップ -4.3 t へび-H1 処分費 0.1 t	
仮設工	式	1	3,358,236		
土留・仮締切工	式	1	26,136	土のう 44 袋 作業区分：撤去，作業半径：6m以下，土のう区分：大型土のう	
モノレール工	式	1	1,970,100	モノレール設置・撤去 90 m	
交通管理工	式	1	1,362,000	交通誘導警備員 50 人日 交通誘導警備員 50 人日	

積算内訳書（本01）

工事名	緊急工事（左京土木事務所管内）（令和3年上黒田貴船線災害復旧工事）	事業区分	工事区分	道路新設・改築 道路改良	
工事区分・工種・種別		単位	数量	金額	細別内訳
直接工事費	式	1	18,949,965		
共通仮設	式	1	2,663,190		
共通仮設費	式	1	49,190		
運搬費	式	1	49,190	現場発生品運搬 【ポケット式落石防護網】	1 回
				現場発生品運搬 【落石防護柵】	2 回
				現場発生品運搬 【独立受圧板】	1 回
				受圧板材質:FRP(産廃廃棄HIRAYAMA処分想定)	
共通仮設費（率計上）	式	1	2,614,000		
純工事費	式	1	21,613,155		
現場管理費	式	1	7,515,000		
工事原価	式	1	29,128,155		
一般管理費等	式	1	5,411,845		
工事価格	式	1	34,540,000		
消費税額及び地方消費税額	式	1	3,454,000		
工事費計	式	1	37,994,000		

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
トンネル保守点検業務委託（八瀬トンネル，二ノ瀬トンネル）
- 2 担当所属名
建設局土木管理部左京土木事務所
- 3 契約締結日
令和3年11月30日
- 4 履行期間
契約日の翌日から令和4年3月15日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
東大阪市本庄西1丁目10番24号
東洋メンテナンス株式会社
- 6 契約金額（税込み）
3,762,000円
- 7 契約内容
トンネル非常通報設備及びトンネル照明等の点検業務
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
一般競争入札（電気工事：技術要件あり，公告日：令和3年10月14日，開札日：令和3年11月5日）により締結する予定であったが，応札した1者が，無効となったため，入札不成立となった。 応札者：東洋メンテナンス株式会社
以上の理由により，「京都市工事の請負に係る随意契約ガイドライン」（4 競争入札に付し入札者がいないとき又は落札者が契約を締結しないとき）に基づき随意契約を締結した。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
緊急工事（西部土木事務所管内）（西ノ川その1）
- 2 担当所属名
建設局土木管理部西部土木事務所
- 3 契約締結日
令和3年7月19日
- 4 履行期間
令和3年7月19日から令和4年3月15日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市下京区五条通西洞院西入小柳町518番地
公成・日東地域維持型建設共同企業体
- 6 契約金額（税込み）
10,021,000円
- 7 契約内容
本工事は、普通河川西ノ川の護岸及び河床の損傷箇所において、護岸等の崩壊を防ぎ、流水機能を確保するため、構造物補修工事を実施するものである。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本工事箇所は住家が近接しており、損傷した護岸の崩壊等によって住家に影響が及ぶ可能性もあることより、速やかに補修工事を施工する必要がある。そのため、「緊急工事に関する特約事項」を付した契約を締結している公成・日東地域維持型建設共同企業体と契約を行った。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
- 10 契約の相手方の選定理由
「緊急工事に関する特約事項」を付した契約を締結しているため。
- 11 その他

積 算 内 訳 書

事 業 年 度 令和 3年度

工 事 場 所 京都市右京区龍安寺西ノ川町他地内

路線名又は河川名等

工 事 名 緊急工事（西部土木事務所管内）（西ノ川その1）

工 期 令和 3年 7月19日から令和 4年 3月15日まで

事 業 課（所）名 西部土木事務所

京都市 建設局

工事概要

工事延長				m	20.4
根継工	m	12	河床張コンクリート	m2	33
構造物補修工	式	1	仮設工	式	1

施工理由

本工事は、コンクリート護岸及び河床コンクリートの損傷により、近接している住家への影響を及ぼないようにするため、緊急工事を行うものである。

		設計額
工事費		10,021,000 円
内訳	工事価格	9,110,000 円
	消費税相当額	911,000 円
支給品費		0 円

京都市 建設局

積算内訳書（本01）

工事名	緊急工事（西部土木事務所管内）（西ノ川その1）			事業区分 工事区分	河川改修 築堤・護岸
工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳	
築堤・護岸	式	1	4,400,898		
根固め工	式	1	181,320		
根継工	式	1	181,320	根継工 コンクリート規格:18-8-40(高炉)	12 m
河床張工	式	1	212,223		
河床張コンクリート	式	1	212,223	河床張コンクリート コンクリート規格:18-8-40(高炉)	33 m ²
構造物補修工	式	1	3,772,600		
ひび割れ補修工	式	1	388,400	注入工法 1構造物当り補修延べ延長:3.9m, 材料種類:エポキシ樹脂	1 構造物
断面修復工	式	1	232,200	左官工法 1構造物当り修復延べ体積:0.01m ³ , 材料種類:ポリアセメントモルタル	1 構造物
空隙部充填工	式	1	3,152,000	護岸背面充填 1構造物当り充填延べ体積:2.1m ³ , 材料種類:無収縮グラウト材(高流動タイプ)	1 構造物
仮設工	式	1	234,755		
水替工	式	1	112,655	ポンプ排水 排水量:0以上40(m ³ /h)未満, 排水方法:作業時排水 土のう工	10 日 35 袋
交通管理工	式	1	122,100	交通誘導警備員 B	11 人日
直接工事費	式	1	4,400,898		
共通仮設	式	1	661,000		
共通仮設費（率計上）	式	1	661,000		
純工事費	式	1	5,061,898		
現場管理費	式	1	2,418,000		

積算内訳書 (本01)

工事名	緊急工事 (西部土木事務所管内) (西ノ川その1)			事業区分	河川改修
	工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳
	工事原価	式	1	7,479,898	
	一般管理費等	式	1	1,630,102	
	工事価格	式	1	9,110,000	
	消費税額及び地方消費税額	式	1	911,000	
	工事費計	式	1	10,021,000	

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
緊急工事（西部土木事務所管内）主要府道京都日吉美山線（その1）
- 2 担当所属名
建設局土木管理部西部土木事務所
- 3 契約締結日
令和3年9月9日
- 4 履行期間
令和3年9月9日から令和4年3月15日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市下京区五条通西洞院西入小柳町518番地
公成・日東地域維持型建設共同企業体
- 6 契約金額（税込み）
2,640,000円
- 7 契約内容
本工事は、令和3年9月9日の降雨により、主要府道京都日吉美山線の路肩が崩壊し、通行に支障が生じたことより、道路機能を回復させるため、復旧工事を実施するものである。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
当該道路は、京都市街と水尾及び宕陰地域を結ぶ路線で近隣に迂回路もないことより、速やかに復旧工事を施工し、通行機能を回復させる必要があった。そのため、「緊急工事に関する特約事項」を付した契約を締結している公成・日東地域維持型建設共同企業体と契約を行った。
- 9 根拠法令
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
- 10 契約の相手方の選定理由
「緊急工事に関する特約事項」を付した契約を締結しているため。
- 11 その他

積算内訳書

事業年度 令和 3年度

工事場所 京都市右京区嵯峨水尾鳩ヶ巢地内

路線名又は河川名等

工事名 緊急工事(西部土木事務所管内)主要府道京都日吉美山線(その1)

工期 令和 3年 9月 9日から令和 4年 3月15日まで

事業課(所)名 西部土木事務所

京都市 建設局

工事概要

工事延長				m	8
舗装打換え工	m2	21	法面補強工	m2	15
付属物復旧工	m	8	構造物取壊し工	式	1

施工理由

本工事は、令和3年9月9日の降雨により、当該道路の路肩が崩壊し、一般車両の通行に支障を来すことから、緊急工事にて復旧工事を施工するものである。

		設計額
工事費		2,640,000 円
内訳	工事価格	2,400,000 円
	消費税相当額	240,000 円
支給品費		0 円

京都市 建設局

積算内訳書 (本01)

工事名	緊急工事(西部土木事務所管内)主要府道京都日吉美山線(その1)			事業区分 工事区分	道路維持・修繕 道路維持
工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳	
道路維持	式	1	854,957		
舗装工	式	1	113,756		
舗装打換え工	式	1	113,756	砕石埋戻し 4 m3 RC-40 上層路盤 4 m2 路盤材種類:再生粒度調整砕石 RM-30, 仕上り厚:200mm 基層 21 m2 材料種類:再生粗粒度アスファルト混合物(20), 舗装厚:50mm, 平均幅員:1.4m未 満(1層当り平均仕上り厚50mm以下) 表層 21 m2 材料種類:再生密粒度アスファルト混合物(13), 舗装厚:40mm, 平均幅員:1.4m未 満(1層当り平均仕上り厚50mm以下)	
法面工	式	1	492,000		
法面補強工	式	1	492,000	モルタル土のう積 15 m2 耐候性土のう, 2列積み, 差筋固定, 水抜パイプ設置含む	
道路付属物復旧工	式	1	44,416		
付属物復旧工	式	1	44,416	ガードレール復旧 8 m (現場発生品等流用) 作業区分:コンクリート、土中建込用支柱及びびレール, 使用材料:無し	
構造物撤去工	式	1	115,985		
構造物取壊し工	式	1	86,127	コンクリート構造物取壊し 0.5 m3 構造物区分:無筋構造物, 工法区分:機械施工 舗装版破碎 21 m2 舗装版種別:アスファルト舗装版, 舗装版厚:9cm	

積算内訳書 (本01)

工事名	緊急工事(西部土木事務所管内)主要府道京都日吉美山線(その1)			事業区分 工事区分	道路維持・修繕 道路維持
工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳	
運搬処理工	式	1	29,858	殻運搬 殻種別:コンクリート殻(無筋),2t車 0.5 m3 殻運搬 殻種別:アスファルト殻,2t車 2 m3 殻処分 殻種別:コンクリート殻(無筋) 0.5 m3 殻処分 殻種別:アスファルト殻 2 m3	
仮設工	式	1	88,800		
交通管理工	式	1	88,800	交通誘導警備員 B	8 人日
直接工事費	式	1	854,957		
共通仮設	式	1	286,000		
共通仮設費(率計上)	式	1	286,000		
純工事費	式	1	1,140,957		
現場管理費	式	1	821,000		
工事原価	式	1	1,961,957		
一般管理費等	式	1	438,043		
工事価格	式	1	2,400,000		
消費税額及び地方消費税額	式	1	240,000		
工事費計	式	1	2,640,000		

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
舗装道補修工事（二条停車場嵐山線他）
歩道整備工事（二条停車場嵐山線他） 2件一括工事
- 2 担当所属名
建設局土木管理部西部土木事務所
- 3 契約締結日
令和3年12月27日
- 4 履行期間
令和3年12月28日から令和4年8月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市右京区嵯峨釈迦堂門前南中院町16番地
株式会社吉川組
- 6 契約金額（税込み）
60,060,000円
- 7 契約内容
本工事は、国土交通省が桂川嵐山地区左岸溢水対策事業の一環で実施する主要府道二条停車場嵐山線他の南側歩道の石畳舗装工事に合わせて、本市が管理する北側歩道の石畳舗装と車道のアスファルト舗装を施工することにより、安全な通行を確保すると共に、観光地に相応しい景観を整備するものである。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本工事箇所は、国土交通省発注工事と隣接しており、施工にあたっては、交通規制など、工事間の調整が必要となる。また、当該箇所は本市を代表する観光地であり、観光客を中心とした多くの利用者や隣接店舗等への負担を最小限とするため、工期短縮を図り、早期に安全な通行を確保する必要がある。
本工事を国土交通省発注工事と同一業者で一体的に施工することにより、工事間の調整が不要となり、工期短縮を図ることが可能となる。また、既に国土交通省発注工事が着手しているため、隣接店舗や交通管理者等、関係者との協議を円滑に進めることが可能となり、安全かつ円滑な施工を行うことができる。
以上の理由により、本工事は「京都市工事の請負に係る随意契約ガイドライン3（2）」に該当するため、国土交通省発注工事の受注者である株式会社吉川組と随意契約を行うものである。

9 根拠法令

- 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

11 その他

積算内訳書

事業年度 令和 3年度

工事場所 京都市右京区嵯峨天龍寺芒ノ馬場町地内

路線名又は河川名等

工事名 歩道整備工事（二条停車場嵐山線他）

工期 契約日の翌日から令和 4年 8月31日まで

事業課（所）名 西部土木事務所

京都市 建設局

工事概要

工事延長				m	270.1
掘削工	m3	30	石張舗装工	m2	468
縁石工	m	6	車止め工事	本	76
構造物撤去工	式	1			

施工理由

本工事は、歩行者の安全や歩道周辺の環境保全を図るため、老朽化した石張舗装を更新するものである。

		設計額
工事費		60,654,000 円
内訳	工事価格	55,140,000 円
	消費税相当額	5,514,000 円
支給品費		0 円

京都市 建設局

積算内訳書 (本01)

工事名	歩道整備工事 (二条停車場嵐山線他)			事業区分 工事区分	道路維持・修繕 道路修繕
工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳	
道路修繕	式	1	28,687,199		
道路土工	式	1	255,660		
掘削工	式	1	30,720	掘削	30 m3
				土質:土砂, 施工方法:上記以外(小規模), 施工数量:小規模(標準)	
残土処理工	式	1	224,940	土砂等運搬	30 m3
				土質:土砂(岩塊・玉石混り土含む)	
				残土等処分	30 m3
				土砂	
舗装工	式	1	21,537,898		
石張舗装工	式	1	21,537,898	コンクリート基盤 (一般部) コンクリート規格:18-8-40BB, t=100	448 m2
				コンクリート基盤 (乗入部) コンクリート規格:18-8-40BB, t=100, 溶接金網設置含む	10 m2
				平石張 (一般部) 石材規格:黒色平石(OSSH黒同等品), t=50 325×600 1面手ビデシャン+ウォーターゾ ット(500kg)	458 m2
				平石張 (乗入部) 石材規格:黒色平石(OSSH黒同等品), t=70 325×600 1面手ビデシャン+ウォーターゾ ット(500kg)	10 m2
縁石工	式	1	60,300		
縁石工	式	1	60,300	地先境界ブロック (基礎コンクリート流用) ブロック規格:150×600×100 白御影石 天端バーナー	6 m
防護柵工	式	1	2,282,328		

積算内訳書 (本01)

工事名	歩道整備工事 (二条停車場嵐山線他)			事業区分 工事区分	道路維持・修繕 道路修繕	
工事区分・工種・種別		単位	数量	金額	細別内訳	
作業土工		式	1	26,648	床掘り (参考数量) 土質:土砂 埋戻し (参考数量) 土質区分:土砂,土質:流用土	6 5 m3 m3
車止めボルト工		式	1	2,255,680	車止めボルト 車止めボルト規格:固定式(LP-570K-76-DAB同等品,高輝度反射テープ付き), 基礎碎石・基礎コンクリート設置含む	76 本
構造物撤去工		式	1	2,508,613		
道路附属施設撤去工		式	1	347,900	車止めボルト撤去,積込	49 基
構造物撤去工		式	1	4,527	地先境界ブロック撤去 再利用区分:処分 地先境界ブロック積込	6 6 m m
構造物取壊し工		式	1	1,302,240	既設石張撤去,積込 (歩道部) コンクリート構造物取壊し 構造物区分:無筋構造物,工法区分:機械施工	411 35 m2 m3
運搬処理工		式	1	853,946	殻運搬 殻種別:石材 殻処分 殻種別:石材 殻運搬 殻種別:コンクリート殻(無筋) 殻処分 殻種別:コンクリート殻(無筋) 廃材運搬 車止め(ボルトコーン) 廃材処分 車止め(ボルトコーン) 現場発生品運搬 車止め(鋼材) スクラップ ペー-H3	13 13 35 35 1 0.02 1 -0.1 m3 m3 m3 m3 回 t 回 t

積算内訳書（本01）

工事名	歩道整備工事（二条停車場嵐山線他）			事業区分 工事区分	道路維持・修繕 道路修繕
工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳	
仮設工	式	1	2,042,400		
交通管理工	式	1	2,042,400	交通誘導警備員	184 人日
直接工事費	式	1	28,687,199		
共通仮設	式	1	5,990,000		
共通仮設費	式	1	786,000		
現場環境改善費	式	1	786,000		
共通仮設費（率計上）	式	1	5,204,000		
純工事費	式	1	34,677,199		
現場管理費	式	1	12,394,000		
工事原価	式	1	47,071,199		
一般管理費等	式	1	8,068,801		
工事価格	式	1	55,140,000		
消費税額及び地方消費税額	式	1	5,514,000		
工事費計	式	1	60,654,000		

積算内訳書

事業年度 令和 3年度

工事場所 京都市右京区嵯峨天龍寺芒ノ馬場町地内

路線名又は河川名等

工事名 舗装道補修工事（二条停車場嵐山線他）

工期 契約日の翌日から令和 4年 8月31日まで

事業課（所）名 西部土木事務所

京都市 建設局

工事概要

工事延長				m	307.8
切削オーバーレイ工	m2	1,110	舗装打換え工	m2	4
街渠板工	m	8	縁石工	m	19
区画線工	m	85	構造物撤去工	式	1

施工理由

本工事は、車両の安全性や道路周辺の環境保全を図るため、老朽化したアスファルト舗装を更新するものである。

		設計額
工事費		7,007,000 円
内訳	工事価格	6,370,000 円
	消費税相当額	637,000 円
支給品費		0 円

京都市 建設局

積算内訳書 (本01)

工事名	舗装道補修工事 (二条停車場嵐山線他)	事業区分 工事区分	道路維持・修繕 道路修繕	
工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳
道路修繕	式	1	3,216,943	
舗装工	式	1	2,228,662	
舗装打換え工	式	1	16,432	基層 4 m2 材料種類:再生粗粒度アスファルト混合物(20),舗装厚:50mm,平均幅員:1.4m未満(1層当たり平均仕上り厚50mm以下) 表層 4 m2 (仮復旧) 材料種類:再生粗粒度アスファルト混合物(20),舗装厚:40mm,平均幅員:1.4m未満(1層当たり平均仕上り厚50mm以下)
切削オーバーレイ工	式	1	2,212,230	切削オーバーレイ 1,110 m2 【夜間】 平均切削深さ:7cm以下,舗設層数:一層,段差すりつけ区分:無,アスファルト材料種類(一層):各種
排水構造物工	式	1	94,000	
街渠板工	式	1	94,000	街渠板(白御影石,直線部) 2 m (基礎コンクリート流用) 板石規格:295×600×70 白御影石 天端ハッチ 直線 街渠板(白御影石,直線部) 6 m (基礎コンクリート流用) 板石規格:295×600×70 白御影石 天端ハッチ 曲線
縁石工	式	1	255,020	
縁石工	式	1	255,020	歩車道境界ブロック(一般部) 14 m (基礎コンクリート流用) ブロック規格:140/150×600×100 白御影石 2面ハッチ 直線 歩車道境界ブロック(横断部) 5 m (基礎コンクリート流用) ブロック規格:140/150×600×80 白御影石 2面ハッチ 曲線
区画線工	式	1	23,800	
区画線工	式	1	23,800	溶融式区画線 85 m 施工方法区分:溶融式手動,規格・仕様区分:実線 15cm,塗布厚:厚1.5mm, 排水性舗装:無し

積算内訳書 (本01)

工事名	事業区分 工事区分	道路維持・修繕 道路修繕		
舗装道補修工事 (二条停車場嵐山線他)				
工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳
構造物撤去工	式	1	295,661	
構造物撤去工	式	1	31,835	歩車道境界ブロック撤去 19 m 再利用区分:処分 歩車道境界ブロック積込 19 m 街渠板撤去・積込 7 m
構造物取壊し工	式	1	16,152	コンクリート構造物取壊し 0.02 m3 構造物区分:無筋構造物,工法区分:人力施工 舗装版切断 26 m 舗装版種別:アスファルト舗装版,アスファルト舗装版厚:15cm以下 舗装版破砕 4 m2 舗装版種別:アスファルト舗装版,舗装版厚:9cm
運搬処理工	式	1	247,674	殻運搬 0.4 m3 殻種別:石材 殻処分 0.4 m3 殻種別:石材 殻運搬 0.02 m3 殻種別:コンクリート殻(無筋) 殻処分 0.02 m3 殻種別:コンクリート殻(無筋) 殻運搬(路面切削) 44 m3 【夜間】 殻種別:アスファルト殻(切削) 殻処分 44 m3 【夜間】 殻種別:アスファルト殻(切削) 殻運搬 0.3 m3 殻種別:アスファルト殻 殻処分 0.3 m3 殻種別:アスファルト殻
仮設工	式	1	319,800	

積算内訳書 (本01)

工事名	事業区分 工事区分	道路維持・修繕 道路修繕		
舗装道補修工事 (二条停車場嵐山線他)				
工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳
交通管理工	式	1	319,800	交通誘導警備員 【夜間】 B 交通誘導警備員 B 15 人日
直接工事費	式	1	3,216,943	
共通仮設	式	1	795,000	
共通仮設費	式	1	212,000	
運搬費	式	1	125,000	建設機械運搬費 2 台
現場環境改善費	式	1	87,000	
共通仮設費 (率計上)	式	1	583,000	
純工事費	式	1	4,011,943	
現場管理費	式	1	1,433,000	
工事原価	式	1	5,444,943	
一般管理費等	式	1	925,057	
工事価格	式	1	6,370,000	
消費税額及び地方消費税額	式	1	637,000	
工事費計	式	1	7,007,000	

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
緊急工事（東部土木事務所管内）一般市道渋谷蹴上線
- 2 担当所属名
建設局土木管理部東部土木事務所
- 3 契約締結日
令和3年8月14日
- 4 履行期間
令和3年8月14日から令和3年12月28日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市右京区嵯峨釈迦堂門前南中院町16番地
吉川・塚本地域維持型建設共同企業体
- 6 契約金額（税込み）
5,643,000円
- 7 契約内容
京都市山科区厨子奥花鳥町地内の一般市道渋谷蹴上線において、令和3年8月14日豪雨の影響による自然斜面の土砂崩落が発生し道路通行に支障が生じたもので、早急な復旧が求められたことから緊急工事として実施したもの
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
「京都市建設局緊急工事及び夜間休日における応急処理業務取扱要綱」に定める緊急工事であるため
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
- 10 契約の相手方の選定理由
「京都市建設局緊急工事及び夜間休日における応急処理業務取扱要綱」により選定された登録業者であるため
- 11 その他

積算内訳書

事業年度 令和 3年度

工事場所 京都市山科区厨子奥花鳥町地内

路線名又は河川名等

工事名 緊急工事（東部土木事務所管内）一般市道渋谷蹴上線

工期 令和 3年 8月14日から令和 3年12月28日まで

事業課（所）名 東部土木事務所

京都市 建設局

工事概要

工事延長				m	10
掘削	m3	27	法面シート養生	m2	150
法面シート撤去設置	m2	300	大型土のう工	袋	24
路面清掃	m2	350			

施工理由

一般市道渋谷蹴上線に隣接する自然斜面の土砂崩落が発生し、道路上への崩土が発生したため、道路上の崩土の撤去及び法面のシート養生、交通開放のために斜面下に大型土のうの設置等を行うものである。

		設計額
工事費		5,797,000 円
内訳	工事価格	5,270,000 円
	消費税相当額	527,000 円
支給品費		0 円

京都市 建設局

積算内訳書 (本01)

工事名	緊急工事（東部土木事務所管内）一般市道渋谷蹴上線			事業区分 工事区分	道路維持・修繕 道路修繕
工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳	
道路修繕	式	1	1,920,015		
道路土工	式	1	673,560		
掘削工	式	1	347,220	掘削	30 m3
				土質:土砂,施工方法:上記以外(小規模),施工数量:小規模(標準以外)	
				土砂等運搬	30 m3
				現場～仮置場	
				土質:土砂(岩塊・玉石混り土含む)	
				積込(ルーズ)	30 m3
				仮置場	
				土質:土砂,作業内容:小規模(標準以外)	
残土処理工	式	1	326,340	土砂等運搬	30 m3
				仮置場～処分地	
				土質:土砂(岩塊・玉石混り土含む)	
				残土等処分	30 m3
構造物撤去工	式	1	95,700		
樹木伐採工	式	1	95,700	樹木伐採	5 本
				幹径20cm	
仮設工	式	1	1,150,755		
工食用道路工	式	1	933,395	土のう	24 袋
				大型土のう工,製作・設置,φ110*H108cm	
				法面シート養生	150 m2
				高所作業車使用	
				法面シート撤去設置	300 m2
				高所作業車使用,法面調査時・現場査定時	
				路面清掃	350 m2
交通管理工	式	1	217,360	交通誘導警備員	9 人日
				交通誘導警備員B,昼間	
				交通誘導警備員	7 人日
				交通誘導警備員B,24時間2交替	
直接工事費	式	1	1,920,015		

積算内訳書 (本01)

工事名	緊急工事（東部土木事務所管内）一般市道渋谷蹴上線			事業区分	道路維持・修繕
	工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳
	共通仮設	式	1	634,000	
	共通仮設費（率計上）	式	1	634,000	
	純工事費	式	1	2,554,015	
	現場管理費	式	1	1,751,000	
	工事原価	式	1	4,305,015	
	一般管理費等	式	1	964,985	
	工事価格	式	1	5,270,000	
	消費税額及び地方消費税額	式	1	527,000	
	工事費計	式	1	5,797,000	

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
緊急工事（東部土木事務所管内）一般市道清水道
- 2 担当所属名
建設局土木管理部東部土木事務所
- 3 契約締結日
令和3年8月14日
- 4 履行期間
令和3年8月14日から令和3年12月28日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市右京区嵯峨釈迦堂門前南中院町16番地
吉川・塚本地域維持型建設共同企業体
- 6 契約金額（税込み）
12,001,000円
- 7 契約内容
京都市東山区清水1丁目地内の一般市道清水道において、令和3年8月14日豪雨の影響による民地擁壁の一部崩落により道路通行に支障が生じたもので、早急な復旧が求められたことから緊急工事として実施したもの
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
「京都市建設局緊急工事及び夜間休日における応急処理業務取扱要綱」に定める緊急工事であるため
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
- 10 契約の相手方の選定理由
「京都市建設局緊急工事及び夜間休日における応急処理業務取扱要綱」により選定された登録業者であるため
- 11 その他

積 算 内 訳 書

事 業 年 度 令和 3年度

工 事 場 所 京都市東山区清水 1 丁目地内

路線名又は河川名等

工 事 名 緊急工事(東部土木事務所管内)一般市道清水道

工 期 令和 3年 8月14日から令和 3年12月28日まで

事 業 課 (所) 名 東部土木事務所

京都市 建設局

工 事 概 要

工事延長				m	25
崩土撤去	m3	98.8	既存擁壁取り壊し	m3	35.9
大型土のう設置	基	81	路面清掃	m2	450

施 工 理 由

本工事は、東山区清水1丁目地内の一般市道清水道において、民地擁壁の一部が崩壊し道路の通行に支障が生じたため、支障物の除去及び仮設土留めを実施するものである。

		設 計 額
工 事 費		12,914,000 円
内 訳	工 事 価 格	11,740,000 円
	消 費 税 相 当 額	1,174,000 円
支 給 品 費		0 円

京都市 建設局

積算内訳書 (本01)

工事名	緊急工事(東部土木事務所管内)一般市道清水道			事業区分 工事区分	道路維持・修繕 道路修繕
工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳	
道路修繕	式	1	5,309,635		
道路修繕	式	1	5,309,635		
撤去工事	式	1	3,653,770	崩土撤去 100 m3 機械人力併用 0.2BH使用 積込含む 土砂等運搬 100 m3 現場～仮置場 土質:土砂(岩塊・玉石混り土含む) 積込(ルース) 100 m3 土質:土砂,作業内容:小規模(標準) 土砂等運搬 100 m3 仮置場～処分場 土質:土砂(岩塊・玉石混り土含む) 残土等処分 100 m3 承認処分 既設擁壁取り壊し 36 m3 石・Co 小割り作業含む 既設擁壁小割運搬 36 m3 現場～仮置場 ダンプトラック(4t) ダンプトラック(3t) 積込含む 殻運搬 24 m3 仮置場～処分場 ダンプトラック(4t) 積込含む 殻運搬 12 m3 仮置場～処分場 ダンプトラック(4t) 積込含む 殻処分 24 m3 石材 殻処分 12 m3 コン殻	

積算内訳書 (本01)

工事名	緊急工事(東部土木事務所管内)一般市道清水道			事業区分 工事区分	道路維持・修繕 道路修繕
工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳	
				ネットフェンス撤去	20 m
				倒木撤去	5 本
仮設工事	式	1	956,610	大型土嚢作成・運搬・設置	81 基
付帯工事	式	1	532,755	路面清掃	450 m ²
				がれき仕分け	135 m ³
				土砂, 擁壁, がれき	
交通管理工	式	1	166,500	交通誘導警備員	6 人
				交通誘導警備員	6 人
				夜間	
直接工事費	式	1	5,309,635		
共通仮設	式	1	1,159,000		
共通仮設費 (率計上)	式	1	1,159,000		
純工事費	式	1	6,468,635		
現場管理費	式	1	3,397,000		
工事原価	式	1	9,865,635		
一般管理費等	式	1	1,874,365		
工事価格	式	1	11,740,000		
消費税額及び地方消費税額	式	1	1,174,000		
工事費計	式	1	12,914,000		

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
緊急工事（東部土木事務所管内）一般府道四ノ宮四ツ塚線
- 2 担当所属名
建設局土木管理部東部土木事務所
- 3 契約締結日
（当初） 令和3年10月27日
（第1回変更） 令和4年3月10日
（第2回変更） 令和4年5月19日
- 4 履行期間
（当初） 令和3年10月27日から令和4年3月15日まで
（第1回変更） 令和3年10月27日から令和4年5月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市右京区嵯峨釈迦堂門前南中院町16番地
吉川・塚本地域維持型建設共同企業体
- 6 契約金額（税込み）
（当初） 14,100,000円
（第2回変更） 14,000,800円
- 7 契約内容
京都市山科区厨子奥花鳥町地内の一般府道四ノ宮四塚線において、令和3年8月14日豪雨の影響によると判断される法面崩落が発見されたもので、通行に支障が発生する恐れがあり、早急な復旧が求められたことから緊急工事として実施したものと
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
「京都市建設局緊急工事及び夜間休日における応急処理業務取扱要綱」に定める緊急工事であるため。
令和4年3月10日に工期延長の変更契約を締結し、令和4年5月19日に契約金額の減額の変更契約を締結した。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
- 10 契約の相手方の選定理由
「京都市建設局緊急工事及び夜間休日における応急処理業務取扱要綱」により選定された登録業者であるため
- 11 その他

積 算 内 訳 書

事 業 年 度 令和 3年度

工 事 場 所 京都市山科区厨子奥花鳥町地内

路線名又は河川名等

工 事 名 緊急工事（東部土木事務所管内）一般府道四ノ宮四ツ塚線

工 期 令和 3年10月27日から令和 4年 3月15日まで

事 業 課（所）名 東部土木事務所

京都市 建設局

工事概要

工事延長				m	6.3
除草・運搬	m2	173.1	作業土工	m3	22.6
法面整形	m2	56.4	鉄筋挿入	箇所	32
植生マット設置	m2	56.4			

施工理由

本工事は、山科区厨子奥花鳥町地内の一般府道四ノ宮四ツ塚線において、道路斜面崩壊の危険性が高まったため災害防除を実施するものである。

		設計額
工事費		14,190,000 円
内訳	工事価格	12,900,000 円
	消費税相当額	1,290,000 円
支給品費		0 円

京都市 建設局

積算内訳書 (本01)

工事名	緊急工事（東部土木事務所管内）一般府道四ノ宮四ツ塚線			事業区分 工事区分	道路維持・修繕 道路修繕
工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳	
道路修繕	式	1	5,347,574		
道路修繕	式	1	1,631,310		
撤去工事	式	1	1,631,310	除草・運搬	170 m2
				作業土工	23 m3
				積込含む	
				土砂等運搬	20 m3
				現場制約あり	
				残土等処分	20 m3
法面工	式	1	2,392,564		
鉄筋挿入工	式	1	2,392,564	法面整形(切土部)	60 m2
				現場制約:有り,土質:ㄥ質土、砂及び砂質土、粘性土	
				鉄筋挿入	59 m
				32箇所	
				鉄筋規格:D19_SD345,削孔長:1.85m,現場条件:I 削孔に要する重機の搬入可能,施工規模:100m未満	
				受圧板設置工	32 箇所
				植生マット設置	56 m2
仮設工	式	1	1,323,700		
作業ヤード整備工	式	1	158,200	足場	50 掛m2
				安全ネット:有り	
交通管理工	式	1	1,165,500	交通誘導警備員	105 人日
				B	
直接工事費	式	1	5,347,574		
共通仮設	式	1	1,355,000		
共通仮設費(率計上)	式	1	1,355,000		
純工事費	式	1	6,702,574		
現場管理費	式	1	3,965,000		

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
擁壁修正設計業務委託（高倉通）
- 2 担当所属名
建設局土木管理部南部土木事務所
- 3 契約締結日
令和4年2月8日
- 4 履行期間
令和4年2月9日～令和4年6月30日
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市下京区五条通新町西入西鋸屋町23番地 陽和ビル
サンスイコンサルタント株式会社
- 6 契約金額（税込み）
¥2,805,000
- 7 契約内容
現地補足測量一式，道路修正設計一式，擁壁設計1箇所
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
当該箇所の整備計画については，令和元年「道路詳細設計業務委託（高倉通）」にて設計されていたが，一部の擁壁において，周辺住民との協議により変更する必要が生じたため本業務を行う必要があった。
本工事の施工は隣接する市立芸術大学開校に間に合わせるべく，令和4年度内に完成することが必須であり，本業務においては，本工事への早期反映が必要となることや有利な価格での契約を目的に一般競争入札に付した場合より，当初詳細設計業務を受託した「サンスイコンサルタント(株)」と随意契約すれば，現地踏査及び設計成果の習熟等が不要であり，早期対応及び価格低減が図れるため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第7号
- 10 契約の相手方の選定理由
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
緊急工事（北部土木事務所）（その7）
- 2 担当所属名
建設局土木管理部北部土木事務所
- 3 契約締結日
令和4年1月4日
- 4 履行期間
令和4年1月4日から令和4年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市北区紫竹北大門町7番地1
日新建工・清瀬産業地域維持型建設共同企業体
- 6 契約金額（税込み）
4,972,000円
- 7 契約内容
工事延長L=33.8m
応急処理事業工 一式・殻運搬処理 一式・倒木運搬処理 一式・仮設工 一式
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本件は、一般府道 雲ヶ畑下杉坂線（京都市北区真弓善福地内）において道路脇の斜面の崩落が発生し、崩落土砂により道路が塞がれ、住民や緊急車両が通行不能の状態であった。このことから、道路の通行及び安全を緊急的に確保する必要があり、応急処理事業（土砂撤去他）を行うものである。
作業の緊急性を考慮し、「（総合評価）（単価契約）公共土木施設補修等工事及び業務委託（北部土木事務所）」に係る「緊急工事に関する特約事項」により日新建工・清瀬産業地域維持型建設共同企業体に作業を依頼するものである。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第 5 号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

積算内訳書

事業年度 令和 3年度

工事場所 京都市北区真弓善福 地内

路線名又は河川名等

工事名 緊急工事（北部土木事務所）その7

工期 契約日の翌日から令和 4年 3月31日まで

事業課（所）名 北部土木事務所

京都市 建設局

工事概要

工事延長			m	33.8	
応急処理作業工	式	1	穀運搬処理	式	1
倒木運搬処理	式	1	仮設工	式	1

施工理由

本件は、一般府道 雲ヶ畑下杉坂線（京都市北区真弓善福地内）において道路脇の斜面の崩落が発生し、道路を塞いだため土砂等の撤去作業を行うもの。

		設計額
工 事 費		5,412,000 円
内 訳	工 事 価 格	4,920,000 円
	消 費 税 相 当 額	492,000 円
支 給 品 費		0 円

京都市 建設局

積算内訳書 (本01)

工事名	緊急工事 (北部土木事務所) その7			事業区分 工事区分	道路維持・修繕 道路維持
工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳	
道路維持	式	1	1,993,940		
応急処理工	式	1	1,398,599		
応急処理作業工	式	1	1,184,227	土砂撤去 (倒木等の支障物件有り)	183 m3
				土砂小運搬 (4tダンプトラック)	43 m3
				土砂積込み	140 m3
				土砂等運搬処分	140 m3
殻運搬処理	式	1	55,972	殻積込み運搬	4.8 m3
				殻処分 (コンクリート有筋)	4.8 m3
倒木運搬処分	式	1	158,400	倒木積込み運搬	1 日
				倒木処分 (根)	0.8 t
				倒木処分 (枝葉)	1.1 t
仮設工	式	1	595,341		
法面保護工	式	1	412,720	法面シート張工	220 m2
土のう工	式	1	182,621	大型土のう設置工	43 袋
直接工事費	式	1	1,993,940		
共通仮設	式	1	534,000		
共通仮設費 (率計上)	式	1	534,000		
純工事費	式	1	2,527,940		
現場管理費	式	1	1,560,000		
工事原価	式	1	4,087,940		
一般管理費等	式	1	832,060		
工事価格	式	1	4,920,000		

積算内訳書 (本01)

工事名	緊急工事（北部土木事務所）その7			事業区分	道路維持・修繕
				工事区分	道路維持
	工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳
	消費税額及び地方消費税額	式	1	492,000	
	工事費計	式	1	5,412,000	

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
緊急工事（北部土木事務所管内）（その8）
- 2 担当所属名
建設局土木管理部北部土木事務所
- 3 契約締結日
令和4年1月4日
- 4 履行期間
令和4年1月4日から令和4年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市北区紫竹北大門町7番地1
日新建工・清瀬産業地域維持型建設共同企業体
- 6 契約金額（税込み）
23,320,000円
- 7 契約内容
令和4年1月4日に発生した道路隣接法面の崩壊箇所を施工する。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
令和4年1月4日、一般府道雲ヶ畑下杉坂線において、法面が崩落する土砂災害により、道路の閉塞と通行止めが発生したため、崩土等の撤去や大型土のうの設置等の応急工事を行い、片側交互の通行を確保した。
しかし、通行止め解除後の現地調査で、被災箇所及びその周辺に、風化した露岩、浸透水の浸出、雑木の根張りなど、今回の崩落により新たに発生した表土や露岩のオーバーハングが確認され、露岩の剥落やオーバーハング部分の崩落が断続的に発生している。
上記により入札手続きを経る期間が無いため、「(単価契約) 公共土木施設補修等工事及び業務委託（北部土木事務所）」に係る「緊急工事に関する特約事項」により日新建工・清瀬産業地域維持型建設共同企業体に、緊急工事を随意契約するものである。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり

積算内訳書

事業年度 令和 3年度

工事場所 京都市北区真弓善福他 地内

路線名又は河川名等

工事名 緊急工事（北部土木事務所管内）（その8）

工期 令和 4年 1月 4日から令和 4年 3月31日まで

事業課（所）名 北部土木事務所

京都市 建設局

工事概要

工事延長				m	43
道路土工	式	1	法面吹付工	m2	213
鉄筋挿入工	m	177	落石防止網工	m2	240
落石予防工	箇所	1	撤去工	式	1

施工理由

本工事は、令和4年1月4日に発生した道路隣接法面の崩壊箇所を、上記概要のとおり施工するものである。

		設計額
工事費		23,320,000 円
内訳	工事価格	21,200,000 円
	消費税相当額	2,120,000 円
支給品費		0 円

京都市 建設局

積算内訳書（本01）

工事名	緊急工事（北部土木事務所管内）（その8）			事業区分 工事区分	道路新設・改築 道路改良
工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳	
道路改良	式	1	11,404,363		
道路土工	式	1	622,530		
掘削工	式	1	129,680	掘削 土質：土砂，施工方法：現場制約あり 積込（ルース） 土質：土砂，作業内容：小規模（標準以外）	20 20 20 m3 m3
法面整形工	式	1	274,050	法面整形（切土部） 現場制約：有り，土質：レキ質土、砂及び砂質土、粘性土	210 m2
残土処理工	式	1	218,800	土砂等運搬 土質：土砂（岩塊・玉石混り土含む） 残土等処分	20 20 m3 m3
法面工	式	1	6,529,319		
法面吹付工	式	1	1,774,929	モルタル吹付 セメント種類：高炉セメント，吹付厚：厚10cm	213 m2
鉄筋挿入工	式	1	4,754,390	鉄筋挿入 鉄筋規格：D19，削孔長：1.9m，現場条件：II 削孔に要する重機の搬入困難， 施工規模：100m以上200m未満 削孔機械の上下運動 現場条件：II 足場（鉄筋挿入） 現場条件：II	177 9 470 m 回 空m3
落石雪害防止工	式	1	2,489,080		
落石防止網工	式	1	1,896,180	ポケット式ネット 線径3.2mm，亜鉛メッキ3・4種，金網設置面積500m2未満 アンカー設置 岩盤用，岩盤用 D25×長1000mm，金網設置面積500m2未満 支柱（ポケット式）設置 支柱高3.0m，岩盤用，金網設置面積500m2未満	240 15 9 m2 箇所 箇所
落石予防工	式	1	592,900	ロープ伏工 ロープ径：φ12	1 箇所
構造物撤去工	式	1	653,434		

積算内訳書 (本01)

工事名	緊急工事 (北部土木事務所管内) (その8)			事業区分 工事区分	道路新設・改築 道路改良
工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳	
構造物取壊し工	式	1	65,431	吹付法面取壊し 集積積込:有り,工法区分:機械施工	37 m2
				コンクリート取壊し運搬処理 構造物区分:無筋構造物	3 m3
伐採工	式	1	87,940	樹木伐採 (伐採・集積・積込含む) 幹周:30cm以上60cm未満	3 本
				支障木の伐根 (伐採・集積・積込含む) 幹周:30cm以上60cm未満	5 本
				樹木伐採 (伐採・集積・積込含む) 幹周:60cm以上90cm未満	1 本
撤去工	式	1	25,671	大型土のう	43 袋
運搬処理工	式	1	474,392	伐採材運搬 ダンプトラック(4t積級)	0.9 t
				土砂等運搬 土質:土砂(岩塊・玉石混り土含む)	40 m3
				現場発生品運搬 発生材種類:大型土のう袋	1 回
				伐採材処分 幹・根・枝葉	0.9 t
				残土等処分	40 m3
				廃プラスチック処分 大型土のう袋	0.09 t
仮設工	式	1	1,110,000		
交通管理工	式	1	1,110,000	交通誘導警備員 B	100 人口
直接工事費	式	1	11,404,363		
共通仮設	式	1	1,644,000		
共通仮設費 (率計上)	式	1	1,644,000		

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
緊急工事（伏見土木事務所管内）普通河川七瀬川護岸補修工事
- 2 担当所属名
建設局土木管理部伏見土木事務所
- 3 契約締結日
令和3年8月14日
- 4 履行期間
令和3年8月14日から令和4年3月15日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市伏見区醍醐合場町10番地1
村井・光地域維持型建設共同企業体
- 6 契約金額（税込み）
3,080,000円
- 7 契約内容
災害復旧による護岸補修を行う。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本件は、普通河川七瀬川（伏見区深草東軸町地内）において発生した護岸崩壊にかかる災害復旧工事案件である。
令和3年8月12日からの連続降雨（停滞前線による）の影響により護岸が洗掘され兼用護岸の歩道基礎部分が一部露出したものである。なお本件発見に至った経緯は、近隣住民からの通報によるものであった。そこで直ちに詳細な現場調査を行ったところ、右岸側歩道基礎部分前面の自然護岸（板柵と植生土のうで既補修）が長さ6m高さ1.5m崩落していることが確認された。また今後の出水状況によっては、早期に河川護岸の補修を行わなければ、歩道の損傷につながるのではないかと判断した。
よって、直ちに河川機能を回復し、雨水を安全に流下させるため緊急に対応する必要があると判断したものである。
上記により入札手続きを経る期間がないため、「令和3年度（総合評価）（単価契約）公共土木施設補修等工事及び業務委託（伏見土木事務所）」に係る「緊急工事に関する特約条項」により、村井・光地域維持型建設共同企業体に、緊急工事を随意契約するものである。
見積合せにあたり、同社から見積書が予定価格を下回る価格が提示された。さらに「京都市工事の請負に係る随意契約ガイドライン」に基づき価格交渉を行った結果、当該業者からこれを下回る見積価格の提示は厳しいとの回答を受けた。そのため、同社との価格交渉を終了し、当該価格で同社と契約を締結した。

9 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号

地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり、

11 その他

積算内訳書

事業年度 令和 3年度

工事場所 京都市伏見区深草東軸町地内

路線名又は河川名等 普通河川七瀬川

工事名 緊急工事（伏見土木事務所管内）普通河川七瀬川護岸補修工事

工期 令和 3年 8月14日から令和 4年 3月15日まで

事業課（所）名 伏見土木事務所

京都市 建設局

工事概要

工事延長L=				m	12
護岸工	式	1	仮設工	式	1

施工理由

本件は、令和3年8月の連続降雨の影響により発生した崩落した護岸を補修し、河川機能を回復し雨水を安全に流下させるため緊急に工事を行うものである。

		設計額
工事費		3,091,000 円
内訳	工事価格	2,810,000 円
	消費税相当額	281,000 円
支給品費		0 円

京都市 建設局

積算内訳書 (本01)

工事名	緊急工事（伏見土木事務所管内）普通河川七瀬川護岸補修工事			事業区分 工事区分	河川維持・修繕 河川修繕	
工事区分・工種・種別		単位	数量	金額	細別内訳	
河川修繕		式	1	1,334,135		
護岸工		式	1	929,447		
作業土工		式	1	359,687	床掘 10 m3 小型BH:0.10m3 埋戻 7 m3 小型BH:0.10m3 掘削補助機械搬入搬出 8 回 土砂等運搬 4 m3 2tDT 運搬距離：19.1km 残土処分 4 m3 承認処分	
護岸工		式	1	569,760	かごマット 12 m B型,多段型4段,(突込式) 500×1000×2000 本体:網線4.0mm,網目:100mm詰石:割栗石150~200mm吸 出し防止材:合成不織布,t=100mm	
仮設工		式	1	404,688		
水替工		式	1	204,888	排水ポンプ運転 8 日 0以上40(m3/h)未満,作業時排水 排水ポンプ据付・撤去 2 箇所	
交通管理工		式	1	199,800	交通誘導警備員 18 人日 交通誘導警備員B,昼間	
直接工事費		式	1	1,334,135		
共通仮設		式	1	217,000		
共通仮設費（率計上）		式	1	217,000		
純工事費		式	1	1,551,135		
現場管理費		式	1	740,000		
工事原価		式	1	2,291,135		

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
令和3年度 油小路共同溝維持管理業務委託
- 2 担当所属名
建設局土木管理部伏見土木事務所
- 3 契約締結日
令和3年6月9日
- 4 履行期間
令和3年6月10日から令和3年12月15日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪府東大阪市水走3-6-41
ホーチキ株式会社
- 6 契約金額（税込み）
23,650,000円
- 7 契約内容
油小路共同溝洞道に設置されている排水ポンプ及び自動火災報知設備発信機の故障、不具合等が発見されたことから、詳細な点検を行い、整備等の維持管理を行う。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
油小路共同溝は、一般市道油小路通地下に設置された共同溝施設であり、電気東E1洞道、電気西E2洞道、NTT・水道洞道、ガス洞道の4本の洞道が設置されている。
本業務は、定期点検において、洞道に設置されている排水ポンプ及び自動火災報知設備発信機の故障、不具合等が発見されたことから、詳細な点検を行い、整備等の維持管理を行うものである。
本共同溝の設備は設置メーカーが特別に設計したものであり、保守点検業務も当該設置メーカーが行っている。一般競争入札により他業者が本業務を実施した場合、整備を行うことはできるが、他の設備、システムと接続しているか確認することができないため、当該設置メーカー以外では責任の所在が不明確となる。そのため、当該設置メーカーであるホーチキ株式会社に委託を行うものである。
見積合せにあたり、同社と価格交渉を実施したが、これを下回る見積価格の提示は不可能との回答を得たため、当該価格において同社と委託契約を締結する。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり,

11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
道路情報表示制御装置改修業務
- 2 担当所属名
建設局土木管理部土木管理課
- 3 契約締結日
令和3年12月23日
- 4 履行期間
令和3年12月24日から令和4年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪市福島区海老江6丁目6番7号
名古屋電機工業株式会社
- 6 契約金額（税込み）
24,420,000円
- 7 契約内容
道路情報表示制御装置については設置から15年以上が経過していることから、サポート期限が切れているOSやサーバー機をはじめとするハードウェアなどの機器類全般を更新するもの。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本設備は災害発生時等の通行規制情報等を道路利用者に提供するものであることから、更新作業中も正常に作動させる必要があり、本設備のソフトウェア開発及び機器類の導入を行った当該事業者のみが既存ソフトの機能を損なうことなく更新業務ができるほか、万が一不具合が発生した場合にも迅速な対応が可能であるため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

1 件名

今熊野橋補修設計業務委託（その2）

2 担当所属名

建設局土木管理部橋りょう健全推進課

3 契約締結日

令和4年3月22日

4 履行期間

令和4年3月23日から令和4年9月30日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市下京区烏丸通仏光寺上ル二帖半敷町646
パシフィックコンサルタンツ株式会社

6 契約金額（税込み）

¥13,530,000円

7 契約内容

本業務は、JR東海道本線を跨ぎ架橋している今熊野橋の架替工事に係る鋼管杭高止まりの対策や全体的な施工計画の再検討等を行うものである。

8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

本業務は、鉄道（JR東海道本線）を跨ぐ橋梁の設計であるため、鉄道部門の設計基準に精通した事業者でなければ業務が履行できない。

また、東大路通（車道部）に打ち込んでいる杭が高止まりしているため、工事が中断している間も交通規制を解除することができず、交通渋滞等で市民生活に多大な影響を及ぼしていることから、一刻も早く本業務を完了し、速やかに工事を再開する必要がある。そのためには、過年度の設計成果や現場条件を熟知し、早急に本業務に着手できる事業者でなければならない。

以上の条件を全て満たすのは、建設コンサルタント登録規定による「鉄道部門」の登録事業者であり、今熊野橋の橋台新設に関する設計業務※2を過年度に履行している「パシフィックコンサルタンツ株式会社」1者のみである（過年度業務の実務者が本業務も担当）。

以上の理由により、「地方自治法施行令第167条の2第1項第2号」及び「京都市物品等の調達に係る随意契約ガイドライン2（1）ウ」に基づき、「パシフィックコンサルタンツ株式会社」と随意契約を行うものである。

9 根拠法令

- 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号

10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり

11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市西賀茂自転車駐車場 精算機等の更新
- 2 担当所属名
建設局自転車政策推進室
- 3 契約締結日
令和3年12月15日
- 4 履行期間
契約日の翌日から令和4年3月31日
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
神奈川県横浜市港北区大豆戸町275番地
アマノ株式会社
- 6 契約金額（税込み）
5,500,000円
- 7 契約内容
京都市西賀茂自転車駐車場の老朽化した精算機等を更新するもの。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
今回更新する設備は、駐輪場の管制システムの一部を担う設備であり、全体のシステムを連動させる必要があるため、「京都市物品等の調達に係る随契契約ガイドライン」2（1）イ（オ）に基づき、既存の設備を設置したアマノ株式会社と随意契約を行ったもの。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
3・3・184鴨川東岸線（第2工区）地盤変動影響調査等（その2）業務委託
- 2 担当所属名
建設局道路建設部道路建設課
- 3 契約締結日
令和3年10月11日
- 4 履行期間
令和3年10月12日から令和4年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪市北区天神橋2丁目5番25号 若杉グランドビル本館906号
有限会社大田建築事務所大阪支店
- 6 契約金額（税込み）
20,581,000円
- 7 契約内容
3・3・184鴨川東岸線（第2工区）の整備に伴う地盤変動影響調査等業務の結果、補償を必要とする家屋に対する、補償契約の締結に向けた費用負担の説明業務等
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本業務の目的である補償契約を締結するためには、建物所有者や地元の方々の協力関係が不可欠である。有限会社大田建築事務所は、鴨川東岸線（第2工区）における事業家屋調査及び補償費用の算定業務を実施し、費用負担の説明や交渉を行うにあたって重要となる地元との協力関係を既に有しているとともに、各家屋の損害発生状況を熟知している。したがって、現地踏査や資料調査等の価格縮減が可能であり、他業者と契約する場合に比べて著しく有利な価格で契約を締結することができるため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第7号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
二・二・一 2 御陵六地藏線（第三工区）道路改良（その 2 - 2）工事
- 2 担当所属名
建設局道路建設部道路建設課
- 3 契約締結日
（当 初）令和 3 年 1 2 月 2 4 日
（変更後）令和 4 年 3 月 1 5 日
- 4 履行期間
令和 3 年 1 2 月 2 5 日から令和 4 年 3 月 3 1 日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市左京区田中里ノ内町 4 0 番地
株式会社山崎組
- 6 契約金額（税込み）
（当 初）4, 6 8 1, 6 0 0 円
（変更後）4, 8 9 0, 6 0 0 円
- 7 契約内容
擁壁改修及び支障物移設

8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

既に契約している「二・二・一 2 御陵六地藏線（第三工区）道路改良（その 2）工事」において、鋼管杭を壁状に連続で打設し、擁壁構造とする鋼管擁壁を施工した。

鋼管擁壁を設置する箇所の背面には民地があり、乗り入れのための斜路が存在するが、鋼管擁壁の設置により斜路の幅員が減少するため、施工前に地権者と協議し、斜路は軽自動車の乗り入れができる構造とすることで調整していた。

その後、鋼管杭の打設が完了し、再度協議を行ったところ、地権者の土地利用の形態が変更となり、軽自動車に加えて 1 t トラックの乗り入れが必要であることが判明したため、1 t トラックの乗り入れに必要な擁壁の改修（既存擁壁撤去・重力式擁壁設置）や支障物（仮設ハウス・電力設備）の移設を新たに行う必要が生じた。

上記の工事を既契約の工事と別事業者で施工した場合、各事業者の人員・機材が複数配備され、作業現場が輻輳することなどにより、無用な工程の遅れや工事占用の範囲が拡大する恐れがある。また、既契約の事業者で施工する場合、交通誘導員の仮設費等が削減でき、著しく有利な価格で契約することができるため。

9 根拠法令

- 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

11 その他

積算内訳書

事業年度 令和 3年度

工事場所 京都市伏見区小栗栖北谷町地内

路線名又は河川名等

工事名 二・二・12 御陵六地藏線（第三工区）道路改良（その2-2）工
事

工期 契約日の翌日から令和 4年 3月31日まで

事業課（所）名 道路建設課

京都市 建設局

工事概要

工事延長				m	22
擁壁工	m3	9	構造物撤去工	式	1
舗装工	m2	15	防護柵工	m	6

施工理由

本工事は、御陵六地藏線（第三工区）における、道路改良工事に伴い、影響範囲の機能復旧のための工事を行うものである。

		設計額
工事費		5,170,000 円
内訳	工事価格	4,700,000 円
	消費税相当額	470,000 円
支給品費		0 円

京都市 建設局

積算内訳書 (本01)

工事名 事	事業区分 工事区分	道路新設・改築 道路改良		
工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳
二・三・一 2 御陵六地藏線 (第三工区) 道路改良 (その2-2) 工				
道路改良	式	1	2,830,698	
道路土工	式	1	47,070	
残土処理工	式	1	47,070	土砂等運搬 (設計運搬距離 L=14.5km) 土質:土砂(岩塊・玉石混り土含む) 9 m3 残土等処分 土質:土砂 9 m3
擁壁工	式	1	2,291,100	
作業土工	式	1	67,720	床掘り 20 m3 (小規模) 土質:土砂 埋戻し 10 m3 (小規模) 土質区分:土砂,土質:土砂
場所打擁壁工(構造物単位)	式	1	442,080	重力式擁壁 9 m3 擁壁平均高さ:1mを超え2m未満,本体コンクリート規格:18-8-40(高炉)
ハウス移設工	式	1	1,050,000	ハウス設置工 1 棟 2300×4550
電力設備工	式	1	731,300	電気設備移設改修工 1 箇所
構造物撤去工	式	1	492,528	
構造物取壊し工	式	1	267,100	コンクリート取壊し運搬処理 6 m3 (設計運搬距離 L=20.2km) 構造物区分:無筋構造物 ハウス解体・処分 1 棟 (参考数量) 内装材:2m3,外装材:4m3
樹木伐採	式	1	121,100	樹木伐採 1 本 (除根無し) 幹周 150cm以上180cm未満

積算内訳書 (本01)

工事名 二・二・1 2 御陵六地藏線 (第三工区) 道路改良 (その2-2) 工 事	事業区分 工事区分	道路新設・改築 道路改良		
工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳
運搬処理工	式	1	104,328	発生木運搬 (設計運搬距離 L=14.7km) 16 m ³ 発生木処分 幹 5 t 発生木処分 枝葉 3 t
舗装	式	1	172,806	
舗装工	式	1	70,260	
コンクリート張工	式	1	70,260	コンクリート張工 15 m ² 防草コンクリート, 18-8-20(25)(高炉), ハックル打設
防護柵工	式	1	58,146	
防止柵工	式	1	58,146	転落(横断)防止柵 6 m 柵高:1.1m, 作業区分:コンクリート建込
仮設工	式	1	44,400	
交通管理工	式	1	44,400	交通誘導警備員 4 人日 (擁壁コンクリート打設時, ハウス設置時) 交通誘導警備員B
直接工事費	式	1	3,003,504	
共通仮設	式	1	364,000	
共通仮設費	式	1	58,000	
現場環境改善費	式	1	58,000	
共通仮設費 (率計上)	式	1	306,000	
純工事費	式	1	3,367,504	
現場管理費	式	1	912,000	

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
長辻通管路新設等舗装工事委託
- 2 担当所属名
建設局道路建設部道路環境整備課
- 3 契約締結日
令和4年3月31日
- 4 履行期間
令和4年4月1日から令和4年12月28日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市下京区塩小路通烏丸西入東塩小路町579番地
関西電力送配電株式会社 京都支社
- 6 契約金額（税込み）
17,550,283円
- 7 契約内容
長辻通電線共同溝事業は、平成29年5月から電線共同溝工事に着手し、令和2年8月に完了した。令和4年6月から電線管理者による入線、抜柱工事に着手する計画であり、入線に先立ち、管路調査等の最終調整を進めていたところ、一部の管路を新設する必要があることが判明したため、早急に追加工事を実施する必要性が生じた。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
追加管路の設置箇所には、入線済みの既設電線共同溝、ガス管等、多数の埋設管が輻輳しているため、配管ルートを選定に当たり、「電線共同溝マニュアル」で規定している管路の曲率を超える曲げ加工が必要となる場合や規定している埋設深さよりも浅い位置に埋設しなければならない可能性がある。
これらの基準適用範囲外の取扱いについて、即時に適否を判断し、対応することができるのは、豊富な経験と高度な技術力を有する電線管理者のみである。
以上の理由により、「京都市工事の請負に係る随意契約ガイドライン」1（1）ア（エ）に該当することから、電線管理者である関西電力送配電株式会社京都支社と随意契約を締結するものである。
なお、NTT西日本については、本工事で設置する追加管路が電力用管路であることから、本工事は辞退する意向である。
- 9 根拠法令
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号

■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり

11 その他

随意契約締結結果報告書

1 件名

三条通（三条小橋）電線共同溝新設工事委託

2 担当所属名

建設局道路建設部道路環境整備課

3 契約締結日

（当 初）令和元年8月5日

（第1回変更）令和2年3月16日（金額のみ）

（第2回変更）令和3年3月10日（工期のみ）

（第3回変更）令和3年3月23日（金額のみ）

（第4回変更）令和3年8月10日（工期のみ）

（第5回変更）令和3年12月20日（工期のみ）

（第6回変更）令和4年3月16日（工期のみ）

（第7回変更）令和4年3月30日（金額のみ）

4 履行期間

（当 初）令和元年8月6日から令和3年3月15日

（第6回変更後）令和元年8月6日から令和4年3月31日

5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪市北区東天満一丁目1-19

エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社西日本事業本部関西事業部

6 契約金額（税込み）

（当 初）243,434,400円

（第1回変更後）268,977,500円

（第3回変更後）313,827,800円

（第7回変更後）343,183,500円

7 契約内容

本工事は三条通において同時施工を行う道路改良工事で拡幅する歩道内に電線共同溝を新設する工事である。

8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

（当 初）

本工事は同時施工を行う道路改良工事で拡幅する歩道内に電線共同溝を新設する工事である。

無電柱化事業では、コスト削減が必須の課題となっているところであり、本事業ではNTTの既存管路及びハンドホルルの譲渡を受け、電線共同溝本体の一部として活用することによってコスト削減を行う。

本工事では、既に入線されているNTT既存柵及び管路の付近で施工を行うため、通信サービスの安定的な提供の観点から、管理者であるエヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社による施工管理を行わなければ、既存施設に著しい支障が生じる。また、譲渡区間についてはエヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社により工事实施及び施工管理をすることが、既存管路等の譲渡を受けるに当たっての条件とされている。

(第1回変更理由)

管路工については、契約当時は管路工の施工前までに近畿地整においてマニュアルが策定される予定であったため、そのマニュアルに基づきFEPを使用して施工する予定であったが、内容検討に時間を要したため管路工の施工前までには策定されないこととなった。

そのため、再度関西電力と協議した結果、FEPは柔軟性があるため、管の上に鉄板での防護が必要との見解を示されたため、従来の管路材で施工することとなり、管路材を従来管に変更し増額となった。標識基礎設置工については、別工事で設置する予定であったが、予期し得ない位置に水道管を確認し、電線共同溝完成後では設置が困難と判断したため追加した。

下水取付管移設工については、通信柵を設置する箇所を試掘した結果、当初予期し得なかった位置に下水取付管を確認したことにより、下水取付管の移設を追加した。

(第2回変更理由)

管路埋設位置や柵設置位置を確認するために試験掘削を行った結果、管理者不明の管路が多数埋設されていることが判明したことから、電線共同溝の配置計画を大幅に見直す必要が生じた。

また、地上機器柵設置箇所を掘削したところ、下水取付管が当初の計画とは異なる位置に埋設されており、地上機器柵と干渉することが判明したことから、設置箇所を見直す必要が生じた。それに伴い、電線共同溝の配置計画の見直し及び地元協議等に時間を要することとなった。

以上の理由により、本工事の工期を6.0箇月延期するものである。

(第3回変更理由)

本工事は、安全で快適な通行空間の確保、都市災害の防止、都市景観の向上を図るため、拡幅した歩道内に電線類地中化工事を施工するものであるが、試験結果や関係機関協議に伴い、開削土工、電線共同溝工、労務費、技術管理費、事務費に変更が生じ、委託料を変更する。

(第4回変更理由)

本路線に埋設されている下水道の民地からの取付管が想定よりも著しく老朽化していることが発覚（取付管が破損し閉塞したことにより、民地内柵から汚水が流出）したため、当初予定していなかった上下水道局による調査・修繕工事が必要となった。

本路線は作業を行っている夜間についてもタクシーや沿道店舗への荷物の搬入車、ごみ収集車が非常に多く、複数の施工業者が現場で輻輳して作業することが困難である状況を踏まえ、緊急性の高い下水取付管の調査・修繕工事を先行して着手することとしたため、本工事の進捗に不測の遅れが生じる見込みである。（+3.5箇月）

以上により、本工事の工期を3.5箇月延期するものである。

(第5回変更理由)

本工事を実施する柵蓋の取替え及び蓋高調整において、歩道の高さが現況から変わるため、現在実施中の交差点改良工事の進捗に合わせて着手する予定であった。

交差点改良工事の契約後、施工範囲内の沿道店舗から、改装工事を行うとの連絡があった。工事内容の確認をしたところ、水道引込位置の変更により、歩道の掘削を伴うことが判明したため、交差点改良工事の工程について、当該箇所付近の歩道舗装の着手を店舗改装工事完了後とするよう組替えを行うこととした。

上記により、交差点改良工事の進捗に合わせて着手する本工事の進捗に不測の遅れが生じる見込

みである。(＋2.5箇月)

よって、本工事の工期を2.5箇月延期するものである。

(第6回変更理由)

事前に関西電力にて地上機器の設置を行った後に、本工事で斜行台の設置をする予定であるが、地上機器の設置工事が材料調達及び地元調整により想定より遅れることが発覚し、それに伴い本工事にて実施する斜行台設置工事においても遅れが生じたことから、工期延期を行うものである。

(第7回変更理由)

当初は想定していなかった埋設管が多数確認されたことから試掘箇所数が増えた。また、地元及び警察との協議の結果、施工方法や施工体制を変更する必要性が生じたため、交通誘導員等が増加した。

9 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

10 契約の相手方の選定理由

無電柱化事業では、コスト削減が必須の課題となっているところであり、本事業ではNTTの既存管路及びハンドホール譲渡を受け、電線共同溝本体の一部として活用することによってコスト削減を行う。

本工事では、既に入線されているNTT既存柵及び管路の付近で施工を行うため、通信サービスの安定的な提供の観点から、管理者であるエヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社による施工管理を行わなければ、既存施設に著しい支障が生じる。また、譲渡区間についてはエヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社により工事実施及び施工管理をすることが、既存管路等の譲渡を受けるにあたっての条件とされているため。

11 その他

随意契約締結結果報告書

1 件名

三条通（三条小橋）電線共同溝新設工事（電力系）（その2）

2 担当所属名

建設局道路建設部道路環境整備課

3 契約締結日

（当初）令和3年4月28日

（第1回変更）令和3年12月14日（工期のみ）

（第2回変更）令和4年3月8日（金額のみ）

4 履行期間

（当初）令和3年4月29日から令和3年12月28日まで

（第1回変更）令和3年4月29日から令和4年3月15日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市下京区塩小路通烏丸西入東塩小路町579番地

関西電力送配電株式会社 京都支社

6 契約金額（税込み）

（当初）1,864,259円

（第2回変更）2,608,933円

7 契約内容

本工事は、現在三条通（三条小橋）電線共同溝新設工事委託（委託者：エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社）で施工している連系管路を供用中の関西電力株式会社所有既設柵へ接続する工事である。

8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

（当初）

本工事は、現在三条通（三条小橋）電線共同溝新設工事委託（委託者：エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社）で施工している連系管路を供用中の関西電力株式会社所有既設柵へ接続する工事である。供用中の既設柵への接続作業については、既設柵内の既存設備の使用に著しい支障が生じるおそれがあることから、接続部については関西電力送配電株式会社が施工管理しなければ工事ができない。

なお、本工事の実施範囲は柵内での作業（柵のコア抜き及びそのための防護等）限定とし、車道部の掘削及び配管、工事に伴う交通誘導警備員の配置については三条通（三条小橋）電線共同溝新設工事委託で行うこととする。

（第1回変更理由）

本工事は、三条通（三条小橋）電線共同溝新設工事で施工している連系管路を供用中の関西電力

株式会社所有既設柵へ接続する工事である。

当初計画では、連系管路を既設柵へ接続する計画であったが、関連する民地内への立上げ管設置工事（電線管理者施工）において地権者協議の結果、引込位置が変更された。

上記に伴い、本市による管路設置工事等が追加で必要となったため、施工に係る不測の期間が生じる見込みである。（+ 2. 5 箇月）

以上により、2. 5 箇月の工期延期を行うものである。

（第2回変更理由）

既存柵の削孔において、既存柵の現場条件（壁厚、柵内配線状況等）に変更が生じたため施工費が減となった。また、地権者協議の結果、立上げ管設置工事の引込み位置に変更が生じ、一部本市負担になったことから、増額変更を行う。

9 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 1 1 条第 1 項第 号

地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号

10 契約の相手方の選定理由

上記 8 のとおり

11 その他

随意契約締結結果報告書

1 件名

西大路駅北側アクセス通路整備工事（その1）

2 担当所属名

建設局道路建設部道路環境整備課

3 契約締結日

（当初）令和2年5月29日

（第1回変更）令和3年3月5日（工期のみ）

（第2回変更）令和3年3月23日（金額のみ）

（第3回変更）令和4年3月7日（金額のみ）

4 履行期間

（当初）令和2年5月30日～令和3年3月15日

（第1回変更）令和2年5月30日～令和4年3月15日

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市下京区油小路通塩小路下ル東油小路町533-6

大鉄工業株式会社 京都支店

6 契約金額（税込み）

（当初）118,552,500円

（第2回変更）144,512,500円

（第3回変更）148,192,000円

7 契約内容

西日本旅客鉄道株式会社が実施する西大路駅北側駅舎新設に伴い、本市が北側駅舎と道路を結ぶアクセス通路の整備を行う。

8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

（当初）

西大路地区バリアフリー移動等円滑化基本構想及び市とJR西日本で結んでいる基本協定において、本事業の完了期限を令和3年3月と定めており、令和3年3月に双方の工事を完成させる必要がある。

JR西日本は令和元年8月に大鉄工業(株)と請負契約しており、双方が同一箇所、同一時期に並行して工事を行い、事業を完了させるためには、JR西日本の工事と一体的な工程管理が不可欠となる。

また、本工事は営業線に近接していることから、双方の工事工程、工事内容等を熟知した上で施工計画を立て、JR西日本と近接協議を行い、十分な安全対策を行っていく必要があるため、同一業者での一体的な安全管理が不可欠である。JR西日本との協議の中でも、鉄道保安規定に精通しており、かつ同一業者による安全管理を行うことが望ましいとの見解が示されていることから、JR西日

本のグループ会社である大鉄工業(株)が一体的な安全管理を行うことで、より安全円滑な施工が可能となる。

上記理由から、双方は密接不可分の関係にあり、JR 西日本の請負業者である大鉄工業(株)でなければ施工ヤードの調整、工程管理、安全管理を行った上での事業完成が極めて困難となる。

加えて、同一業者による施工により経費削減の効果も期待できる。

(第1回変更理由)

本工事施工箇所については、JR西日本の工事と輻輳する施工箇所であることから、JR西日本との工事調整を行い、工事を進めている。

JR西日本施工の西大路駅北側駅舎工事の跨線橋階段部のくい打ち工事に着手したところ、施工に伴う周辺地盤の変位量が想定より大きく発生したため、杭打ち工法に変更の必要が生じたこと等から工程が遅れた。(＋9.0箇月)

また、本工事の排水構造物工、防護柵工、舗装工についてはJR西日本施工のロータリー工事(舗装工)と面的に近接しており、工事調整をした結果、当該箇所が、JR駅舎工事の施工ヤードとして使用しているため、駅舎工事完了後の着手となり、当初想定していたよりも遅れることとなった。(＋3.0箇月)

以上の理由により、本工事の工期を12.0箇月延期する。

(第2回変更理由)

本工事は、「西大路地区バリアフリー移動等円滑化基本構想」に基づき、西大路駅の新設北側駅舎と道路を結ぶ通路(アクセス通路)の整備を行い、高齢者や障碍のある方をはじめ、全ての人が安心・安全で円滑に移動することができるようバリアフリー化を図るものであるが、土留・仮締切工の追加延長、コンクリート構造物取壊し工法変更、埋戻し材の変更に伴い、金額の変更を行うものである。

(第3回変更理由)

道路土工について、掘削残土処分を本工事で行う予定であったが、工事調整の結果、別途工事により処分することとなり廃工とし、一方で、バラスト処分を追加した。擁壁工については、階段の構造を景観及び安全性を考慮したモルタル仕上げから階段ブロックへ構造の変更を行った。現場精査による変更も併せて行う。

9 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

11 その他

随意契約締結結果報告書

1 件名

西大路駅北側アクセス通路整備工事（その3）

2 担当所属名

建設局道路建設部道路環境整備課

3 契約締結日

（当初）令和2年5月29日

（第1回変更）令和3年3月5日（工期のみ）

（第2回変更）令和3年3月23日（金額のみ）

（第3回変更）令和4年3月7日（金額のみ）

4 履行期間

（当初）令和2年5月30日～令和3年3月15日

（第1回変更）令和2年5月30日～令和4年3月15日

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市下京区油小路通塩小路下ル東油小路町533-6

大鉄工業株式会社 京都支店

6 契約金額（税込み）

（当初）68,447,500円

（第2回変更後）67,916,200円

（第3回変更後）74,380,900円

7 契約内容

西日本旅客鉄道株式会社が実施する西大路駅北側駅舎新設に伴い、本市が北側駅舎と道路を結ぶアクセス通路の整備を行う。

8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

（当初）

西大路地区バリアフリー移動等円滑化基本構想及び市とJR西日本で結んでいる基本協定において、本事業の完了期限を令和3年3月と定めており、令和3年3月に双方の工事を完成させる必要がある。

JR西日本は令和元年8月に大鉄工業(株)と請負契約しており、双方が同一箇所、同一時期に並行して工事を行い、事業を完了させるためには、JR西日本の工事と一体的な工程管理が不可欠となる。

また、本工事は営業線に近接していることから、双方の工事工程、工事内容等を熟知した上で施工計画を立て、JR西日本と近接協議を行い、十分な安全対策を行っていく必要があるため、同一業者での一体的な安全管理が不可欠である。JR西日本との協議の中でも、鉄道保安規定に精通しており、かつ同一業者による安全管理を行うことが望ましいとの見解が示されていることから、JR西日

本のグループ会社である大鉄工業(株)が一体的な安全管理を行うことで、より安全円滑な施工が可能となる。

上記理由から、双方は密接不可分の関係にあり、JR 西日本の請負業者である大鉄工業(株)でなければ施工ヤードの調整、工程管理、安全管理を行った上での事業完成が極めて困難となる。

加えて、同一業者による施工により経費削減の効果も期待できる。

(第1回変更理由)

本工事施工箇所についてはJR西日本の工事と輻輳する施工箇所であることから、JR西日本との工事調整を行い、工事を進めている。

JR西日本施工の西大路駅北側駅舎工事の跨線橋階段部のくい打ち工事に着手したところ、施工に伴う周辺地盤の変位量が想定より大きく発生したため、杭打ち工法に変更の必要が生じたこと等からの工程が遅れた。(＋9.0箇月)

また、本工事の橋りょう補修工(塗装工・断面修復工等)の施工範囲のうち、アクセス通路の上屋・防護柵周辺の箇所については、上屋施工時の張出足場を撤去した後に施工を行う必要がある(別紙3)。そのため、その1工事と同様に、JR駅舎及び本市上屋の完了後に、JR西日本施工のロータリー工事(舗装工)に合わせた施工となる。

JR西日本ロータリー工事(舗装工)についてJR西日本北側駅舎工事と工事調整がなされた結果、駅舎工事完了後の着手となったため、当初想定していたよりも遅れることとなった。(＋3.0箇月)

以上の理由により、本工事の工期を12.0箇月延期する。

(第2回変更理由)

本工事は「西大路地区バリアフリー移動等円滑化基本構想」に基づき、西大路駅の新設北側駅舎と道路を結ぶ通路(アクセス通路)の整備を行い、高齢者や障害のある方をはじめ、全ての人が安心・安全で円滑に移動することができるようバリアフリー化を図るものであるが、現況調査の結果、金額の変更を行うものである。

(第3回変更理由)

当架道橋床版上の路盤を既存鉄道バラストから軽量盛土へ変更することで載荷重を軽減した結果、鋼桁工・工場製作工が不要となった。また、西大路通歩道を兼ねている下部工カルバート内について、地元よりアクセス通路整備に合わせた視認性向上を強く求められたことから、下部工の塗装更新を実施する

9 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

11 その他

随意契約締結結果報告書

1 件名

令和2年度河原町通電線共同溝引込管路等設置工事委託

2 担当所属名

建設局道路建設部道路環境整備課

3 契約締結日

(当初) 令和3年1月15日

(第1回変更) 令和3年3月3日(工期のみ)

(第2回変更) 令和4年3月7日(金額のみ)

(第3回変更) 令和4年3月14日(工期のみ)

4 履行期間

(当初) 令和3年1月16日から令和4年3月15日

(第3回変更後) 令和3年1月16日から令和4年3月31日

5 契約の相手方の住所及び商号等

エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社西日本事業本部

6 契約金額(税込み)

(当初) 16,632,000円

(第2回変更後) 17,934,400円

7 契約内容

本工事は、エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社が所管する通信柵と電線共同溝を接続する工事及び連系管路、連系設備、引込管路を設置する工事を行うものである。

8 随意契約の理由(変更契約の場合は変更理由)

(当初)

既存の通信柵へ管路を接続するに当たっては、柵内に通信線が配線されていること、既存の通信管路とも近接施工になることから、設備の保全、保守をしつつ、新設する管路を敷設するには調査及び計画から工事に至るまでの通信設備に対する専門知識や技術が要求されることから、エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社が施工しなければ工事ができない。

また、連系管路、連系設備、引込管路の工事を一体施工することにより、掘削作業や埋設物の確認等を一度で終えることが可能となることから、工事費の削減、工期短縮、安全円滑な施工及び地元負担の軽減等の効果が明らかである。

(第1回変更理由)

契約書第4条第3項に係る議決及び承認がなされたため、履行期間を延長する。

(第2回変更理由)

既存の標識柱、バス停、商店街灯への引込みについて、当初、電線共同溝の本体工事で実施する予定

であったが、規定曲管を使用した適正な位置への配管や立ち上げ高さなど、電線管理者独自の規程があり、電線管理者でないと施工が困難な現場状況であったことから本工事に追加した。

また、上記理由に伴い精査の結果、管路工延長に差異が生じたため、それに付随する舗装版撤去から舗装仮復旧までの一連作業の数量に増減が生じ、結果的に増額となった。

(第3回変更理由)

契約後に、管路工事を実施するに当たり、試験掘削調査を行ったところ、管路設置予定箇所不明管が複数あることが判明したことから、関係機関との調整や配管ルートの再検討が必要になったため、完了までに不測の時間を要する見込みである。

以上の理由により、本工事の工期を0.5箇月延長する。

9 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

11 その他

随意契約締結結果報告書

1 件名

令和2年度先斗町通舗装等復旧工事委託

2 担当所属名

建設局道路建設部道路環境整備課

3 契約締結日

(当初) 令和2年11月9日

(第1回変更後) 令和3年3月16日 (工期のみ)

(第2回変更後) 令和4年2月22日 (金額のみ)

4 履行期間

(当初) 令和2年11月10日から令和3年3月31日

(第1回変更) 令和2年11月10日から令和4年3月15日

5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪府大阪市北区東天満一丁目1番19号

エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社西日本事業本部関西事業部

6 契約金額 (税込み)

(当初) 236,494,500円

(第2回変更後) 229,248,800円

7 契約内容

本工事委託は、先斗町通無電柱化事業に伴う電線共同溝新設工事等による掘削跡や、影響が出た民有地内の土間について、復旧を行うものである。

8 随意契約の理由 (変更契約の場合は変更理由)

(当初)

(1) 経費節減について

一般競争入札に付す場合、道路の仕上げ高さに関する測量・検討に係る費用や支給品に係る諸経費、現場環境改善費等を別途計上する必要がある。また、NTTインフラネット株式会社により、現在施工中である令和元年度電線共同溝新設工事（通信系）と一体管理を行うことで、蓋高調整時のすり付け作業が不要となることや交通誘導警備員の合理的な配置や作業ヤードの共有が可能となり、経費節減が見込める。

(2) 安全円滑な施工について

ア 舗装・側溝石等の復旧工事について

先斗町通の側溝石は、NTTインフラネット株式会社が高さ調整を実施する通信柵蓋と干渉する位置にあるため、側溝石の据付けと通信柵蓋の高さ調整を同時に行う必要があり、舗装は、板石を道路中央に配置するが、道路の縦断・横断勾配を確認しつつ、側溝石の設置と同時に一

体的な高さ管理の下、施工しなければ、適切な道路勾配や雨水排水の確保は望めない。また、道路幅員が著しく狭隘で、資材等の搬出入口も限られているうえに、電力系及び通信系の電線共同溝工事や電柱の抜柱工事と同時に進めなければならず、3者以上の施工班の出入りが困難であることから、通信柵の蓋高調整及び舗装等復旧工事は、同一施工班による施工管理が必要となる。

イ 民有地内の土間復旧工事について

民有地内土間復旧工事を実施する箇所については、本市の工事で施工する電線共同溝新設工事等により影響が出た範囲（本工事による施工）と電線管理者の引込設備設置に伴い掘削した範囲（電線管理者による施工）が、同一敷地内で混在しており、仕上がりや品質の観点から一体的な施工が求められるため、本市工事影響範囲と引込設備影響範囲の復旧は、同時に施工するのが合理的である。また、本事業箇所内では、引込設備影響範囲の復旧は、NTTインフラネット株式会社が代表して施工することとなっている。

さらに、民有地内の土間復旧工事と舗装・側溝石等の復旧工事を一体施工とすることにより、雨水排水勾配等、良好な品質の確保が期待できる。

(3) 工期短縮について

先斗町通は、道路幅員が著しく狭隘で、資材等の搬出入口も限られており、3者以上の施工班の出入りが困難であるため、通信柵蓋の高さ調整（NTTインフラネット株式会社による施工）と舗装を同時施工とすることは不可能である。舗装等の復旧をNTTインフラネット株式会社による施工とした場合、それらが同時施工可能となるため、工期短縮が見込める（2.0月）。また、本工事は、観光シーズンや地元イベントで集客が見込める秋までには完成させる必要があることから、同時施工による効率化が求められる。

(第1回変更理由)

契約書第4条第3項に係る議決、承認及び指示がなされたため、履行期間を延長する。

(第2回変更理由)

道路幅員が広い区間において、地元や関係機関と協議を行った結果、昼間施工に変更となったため、工事費が減となった。

9 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

11 その他

随意契約締結結果報告書

1 件名

令和2年度先斗町通電線共同溝新設工事（電力系）委託

2 担当所属名

建設局道路建設部道路環境整備課

3 契約締結日

（当初）令和2年11月4日

（第1回変更）令和3年3月5日（工期のみ）

（第2回変更）令和3年6月30日（工期のみ）

（第3回変更）令和3年11月8日（工期のみ）

（第4回変更）令和4年2月28日（金額のみ）

4 履行期間

（当初）令和2年11月5日から令和3年3月31日

（第3回変更）令和2年11月5日から令和4年2月28日

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市下京区塩小路通烏丸西入る東塩小路町579番地

関西電力送配電株式会社京都支社

6 契約金額（税込み）

（当初）47,610,038円

（第4回変更後）47,638,470円

7 契約内容

本工事委託は、先斗町通無電柱化事業に伴い、電線共同溝（電力系）の新設を行うものである。

8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

（当初）

通常、無電柱化事業においては、占用企業者の既存資料や試掘により埋設物の位置を把握したうえで計画・設計を行うものの、実際に工事の段階で、当初想定していなかった位置に埋設物が設置されていることが判明し、現場で設計の見直しが生じることが多いが、本路線は、幅員が1.6mから2.5mと狭隘なうえに既設埋設管（ガス、水道、下水）が複雑に幅員しており、それが顕著となっている。

先斗町通は、京都有数の観光地であり、通行者も非常に多いため、掘削の都度、路面を復旧し、翌日には道路開放する必要がある。構造の変更に際しては、現場状況や電線共同溝の品質確保、ケーブル入線や電力供給の観点から、一般公開されていない電力ケーブルの張力規格を満たしたうえで、即時の判断が求められる。

平成28年度から、前述の条件の下、電線共同溝新設工事を進めてきたが、民有地に設置していた地上機器及び電力柵の一部について撤去が必要となり、本工事で施工する当該電力柵の撤去、代替の

電力柵の設置、追加の電線管路については、これまでよりもさらに悪い条件下での工事となる。

また、狭隘な道路の両側には家屋が近接して建ち並んでいるため、可能な限り工事期間を短縮し、工事の影響を最小限に抑える必要があり、電線管理者である関西電力送配電株式会社が施工管理しなければ、円滑な工事進捗は望めない。

(第1回変更理由)

契約書第4条第3項に係る議決、承認及び指示がなされたため、履行期間を延長する。

(第2回変更理由)

本工事は、一般市道先斗町通において、景観を阻害している電柱・電線類を取り除き、景観の保全再生を図るとともに、地域の活性化や安全で快適な通行空間の確保、防災性の向上を図るため、電線共同溝新設工事を実施するものである。

本工事のうち、道路照明灯設置工について、本路線の道路幅員が著しく狭小なため、民有敷地に設置することとしており、当初は敷地内にある電柱を避けてφ500×900のコンクリート基礎の設置を予定していたが、設置先地権者との協議の結果、施工時の掘削による建物等への影響を最小限とするため、同敷地内にある鋼管電柱の地下部を照明灯基礎として利用する構造へ設計変更を行う必要が生じた。構造の変更に伴い、道路照明灯の設置は電柱管理者による電柱撤去完了を待ってからの施工となるため、工事完了までに当初想定よりも時間を要する見込みである。

また、先斗町歌舞練場の通路(私道)で施工する電力柵蓋の高さ調整工について、通路隣接敷地の建築工事による仮設足場が通路端部に設置されているため、調整高さ決定のための現地測量の支障となっている状況である。建築工事業者との協議では、当初、足場の撤去は4月中旬に完了予定であったため、その後に現地測量を行う予定であったが、建築工事の遅延により足場撤去の日程にも遅れが生じている。それに伴い、本工事の現地測量の着手が遅れ、蓋高さ調整完了までに当初想定より時間を要する見込みである。

以上の理由により、3箇月の工期の延期を行う。

(第3回変更理由)

本工事のうち、四条交番横の地上機器の装飾については、当初、目隠し程度の簡易な施設を想定していたが、委託契約締結後に地元から斜行台としてほしい旨要望があった。

斜行台については、他の路線との整合をとるため設置に当たって課題を整理する必要があり、関係機関との調整に不測の期間を要した。

また、地域の賑わい創出のため、斜行台に掲示を行うこととしたが、掲示内容のサイズ等についての地元及び屋外広告物の協議、景観面への配慮や地上機器の視認性確保等、形状の検討に不測の期間を要した。(＋1.0月)

さらに、斜行台本体が従来之物と異なる特殊な形状となったため、製作に想定以上の期間を要することとなった。(＋1.0月)

以上の理由により、2箇月の工期の延期を行う。

(第4回変更理由)

照明灯設置工及び蓋高調整については、令和元年度先斗町通電線共同溝新設工事(電力系)において精算したことから減額となった。

また、地元要望等で機器装飾の内容が変更となったこと、過年度の工事による隣接家屋等の修繕等を実施したことにより増額となった。

9 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり

11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
西大路駅北側アクセス通路整備工事ただし、上屋及びエレベーター棟新築工事
- 2 担当所属名
建設局道路建設部道路環境整備課
- 3 契約締結日
(当初) 令和2年5月29日
(第1回変更) 令和3年3月24日(工期のみ)
(第2回変更) 令和3年12月27日(工期, 金額)
- 4 履行期間
(当初) 令和2年6月1日～令和3年3月31日
(第2回変更) 令和2年6月1日～令和4年3月15日
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市下京区油小路通塩小路下ル東油小路町533-6
大鉄工業株式会社 京都支店
- 6 契約金額(税込み)
(当初) 149,820,000円
(第1回変更) 169,780,600円
- 7 契約内容
西日本旅客鉄道株式会社が実施する西大路駅北側駅舎新設に伴い、本市が北側駅舎と道路を結ぶアクセス通路の整備を行う。
- 8 随意契約の理由(変更契約の場合は変更理由)
(当初)
西大路地区バリアフリー移動等円滑化基本構想及び市とJR西日本で結んでいる基本協定において、本事業の完了期限を令和3年3月と定めており、令和3年3月に双方の工事を完成させる必要がある。
JR西日本は令和元年8月に大鉄工業(株)と請負契約しており、双方が同一箇所、同一時期に並行して工事を行い、事業を完了させるためには、JR西日本の工事と一体的な工程管理が不可欠となる。
また、本工事は営業線に近接していることから、双方の工事工程、工事内容等を熟知した上で施工計画を立て、JR西日本と近接協議を行い、十分な安全対策を行っていく必要があるため、同一業者での一体的な安全管理が不可欠である。JR西日本との協議の中でも、鉄道保安規定に精通しており、かつ同一業者による安全管理を行うことが望ましいとの見解が示されていることから、JR西日本のグループ会社である大鉄工業(株)が一体的な安全管理を行うことで、より安全円滑な施工が可能となる。

上記理由から、双方は密接不可分の関係にあり、JR 西日本の請負業者である大鉄工業(株)でなければ施工ヤードの調整、工程管理、安全管理を行った上での事業完成が極めて困難となる。

加えて、同一業者による施工により経費削減の効果も期待できる。

(第1回変更理由)

本工事施工箇所についてはJR西日本の工事と輻輳する施工箇所であることから、JR西日本との工事調整を行い、工事を進めている。

JR西日本施工の西大路駅北側駅舎工事の跨線橋階段部の杭打ち工事に着手したところ、施工に伴う周辺地盤の変位量が想定より大きく発生したため、杭打ち工法に変更の必要が生じたこと等から工程が遅れた。(＋9.0箇月)

以上の理由により、本工事の工期を9.0箇月延期する。

(第2回変更理由)

現場精査に伴い、金額の変更を行う。

9 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
押小路通電線共同溝新設工事委託（その1）
- 2 担当所属名
建設局道路建設部道路環境整備課
- 3 契約締結日
（当 初）令和3年 3月12日
（変 更）令和3年11月25日
- 4 履行期間
令和3年 3月13日から令和3年11月30日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市下京区塩小路通烏丸西入東塩小路町579番地
関西電力送配電株式会社 京都支社
- 6 契約金額（税込み）
（当 初）4,531,351円
（変 更）3,844,898円
- 7 契約内容
関西電力送配電株式会社京都支社が所管する電力柵と電線共同溝を接続する工事及び連系設備を設置する工事
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
（当初）
 - 1 電力柵と電線共同溝を接続する工事について
電力柵と電線共同溝を接続するためには、電力柵の一部を取壊す必要がある。電力柵には稼働中の電力ケーブル等が多数配線されていることから、万が一、作業中に電力ケーブルを損傷させる等の事故が発生すると、周辺企業や住民に多大な影響があるため、電力柵の所有者である関西電力送配電株式会社京都支社から、本工事は同社でなければ施工不可との申出があった。
 - 2 連系設備を設置する工事について
上記工事と連系設備を設置する工事を同一業者が一体施工することにより、掘削作業や埋設物の確認等を一度で終えることが可能となることから、工事費の削減、工期短縮、安全円滑な施工及び地元負担の軽減等の効果が明らかである。

以上の理由により、「地方自治法施行令第167条の2第1項2号、同項第6号及び同項第7号」及び「京都市工事の請負に係る随意契約ガイドライン1-（1）-ア-（エ）及び3-（2）」に基づき、関西電力送配電株式会社京都支社と随意契約を行うものである。

(変更)

沿道施設への騒音による負担軽減のため、一部の施工時間を21時～6時から18時～24時に変更したことにより減額変更を行う。

また、他工事・現場状況に併せて精算変更を行う。

9 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり。

11 その他

随意契約締結結果報告書

1 件名

押小路通電線共同溝新設工事委託（その2）

2 担当所属名

建設局道路建設部道路環境整備課

3 契約締結日

- （当 初）令和3年 1月15日
- （1回変更）令和3年 3月10日（工期のみ）
- （2回変更）令和3年11月29日（工期のみ）
- （3回変更）令和3年12月20日（金額のみ）

4 履行期間

- （当 初）令和3年 1月16日から令和3年 3月31日まで
- （1回変更）令和3年 1月16日から令和3年11月30日まで
- （2回変更）令和3年 1月16日から令和3年12月28日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪市北区東天満一丁目1番19号
エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社 西日本事業本部

6 契約金額（税込み）

- （当 初）13,357,000円
- （3回変更）13,626,800円

7 契約内容

エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社が所管する通信柵と電線共同溝を接続する工事及び連系管路、連系設備、引込管路を設置する工事

8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

（当初）

1 通信柵と電線共同溝を接続する工事について

通信柵と電線共同溝を接続するためには、通信柵の一部を取り壊す必要がある。通信柵には稼働中の通信ケーブル等が多数配線されていることから、万が一、作業中に通信ケーブルを損傷させる等の事故が発生すると、周辺企業や住民に多大な影響があるため、通信柵の所有者であるエヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社から、本工事は同社でなければ施工不可との申し出があった。

2 連系管路、連系設備、引込管路を設置する工事について

- ① 上記工事と連系管路、連系設備、引込管路を設置する工事を同一業者が 一体施工することにより、掘削作業や埋設物の確認等を一度で終えることが可能となることから、工事費の削減、工期短縮、安全円滑な施工及び地元負担の軽減等の効果が明らかである。

② 連系設備について、規定曲管を使用して適正な立上位置への配管及び電柱への固定、立上高さの規格について電線管理者独自の基準があることから、高度な専門知識、豊富な経験、洗練された技術が要求されること。

③ 引込管と接続する引込設備について、各宅地の状況に応じて各需要者との調整をする必要があり、その調整は電線管理者が行うものであることから、電線管理者が調整を完了しなければ電線共同溝との接続が確定しないこと。

また、電線管理者が施工する宅地に引込設備と管径、材質などの構造を同一の基準で整備するものであること。

以上の理由から、「地方自治法施行令第167条の2第1項第2号、同項第6号及び同項第7号」及び「京都市工事の請負に係る随意契約ガイドライン 1-(1)-ア- (エ) 及び3(2)」に該当することから、エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社西日本事業本部と随意契約を行うものである。

(1回変更)

京都市会における繰越明許費の補正に係る議決を得たため

(2回変更)

本工事施工範囲の一部（一般市道寺町通歩道部）において、寺町通無電柱事業の工事範囲と重複しており、次年度に着手が予定されていたことから、当初、仮復旧（黒舗装）状態で本工事を完了する計画であったが、次年度の着手が困難となり、数年以上の仮復旧期間が生じる見込みとなった。上記を踏まえ、関係部署等と詳細な協議を行った結果、歩行空間の安全性確保、加えて景観保全の観点から、本復旧（インターロッキングブロック舗装）状態で本工事を完了する必要があるため、急遽、その調整と準備・工事に不測の期間を要した。（+1.0箇月）

以上の理由により、1.0箇月の工期延期を行うものである。

(3回変更)

当初、施工範囲の一部（一般市道寺町通歩道部）において、他事業を見越して仮復旧（黒舗装）状態で完了する計画であったが、他事業に遅れが生じており、数年以上の仮復旧期間が生じる見込みとなったことから、本復旧（インターロッキングブロック舗装）を追加する。

本工事委託は全て夜間施工の計画であったが、沿道住民への騒音による負担軽減のため、一部区間を昼間施工に変更した。

また、他工事、現場状況、その他精算等を含め、増額変更を行う。

9 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり。

11 その他

随意契約締結結果報告書

1 件名

銀閣寺道電線共同溝引継ぎ図書作成業務委託

2 担当所属名

建設局道路建設部道路環境整備課

3 契約締結日

(当初) 令和3年7月13日

(変更) 令和3年12月14日

4 履行期間

令和4年4月1日から令和4年12月28日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪市北区東天満一丁目1番19号

エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社 西日本事業本部関西事業部

6 契約金額 (税込み)

(当初) 2,730,200円

(変更) 2,975,500円

7 契約内容

本業務委託は、本年度、電線共同溝新設が完了する予定である以下の事業において、整備した施設を管轄土木事務所及び電線管理者へ引き継ぐに当たり、必要となる引継ぎ図書、樹台帳、導通試験結果報告書等について、工事完成図書を基に編集・作成を行うものである。

8 随意契約の理由 (変更契約の場合は変更理由)

(当初)

エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社関西事業部は、電線管理者であり、今回の業務対象である事業の施工にも携わっていることから、本業務内容に精通しており、他の業者が業務を行うよりも、円滑で正確な業務遂行と経費の削減が見込める。

(変更)

引継先機関との調整の結果、管理台帳データ化等の必要が生じたため増額となった。

9 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
西羽東師排水機場維持補修（2号エンジン更新）工事
- 2 担当所属名
建設局土木管理部河川整備課
- 3 契約締結日
令和3年10月29日
- 4 履行期間
契約日の翌日から令和5年3月15日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪市北区中之島二丁目3番18号
株式会社 日立インダストリアルプロダクツ
- 6 契約金額（税込み）
387,200,000円
- 7 契約内容
西羽東師排水機場における2号ディーゼルエンジン及び減速機の更新
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本工事で更新するエンジン及び減速機は、河川排水ポンプと一体となった動力及び伝達装置である。このエンジン及び減速機は、河川排水ポンプの排水能力特性や始動トルク特性等の設計データに基づいた詳細な仕様設計を行ったうえで機器を製作する必要がある。こうした設計データは特殊技術情報であり、この情報は一般に公開されておらず、河川排水ポンプ製造者以外では機器設計及び製作ができない。このため、当該河川排水ポンプの製造者である株式会社日立製作所からポンプ事業が移譲されている株式会社日立インダストリアルプロダクツと随意契約を行う。
- 9 根拠法令
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

積算内訳書

事業年度	令和 3 年度
工事場所	京都市伏見区淀樋爪町634番地の1
工事名	西羽束師排水機場維持補修(2号エンジン更新)工事
工事業課名	期 契約日の翌日から令和5年3月15日まで 河川整備課

京都市 建設局

工事概要

2号エンジンの更新			式	1	
エンジン更新	式	1	試運転調整	式	1
空気槽更新	式	1			
減速機更新	式	1			
電気設備改修	式	1			
既設機器撤去	式	1			

施工理由

西羽束師排水機場に設置された2号ポンプ駆動用のディーゼルエンジン及び減速機は、設置後43年を経過しており(昭和53年度設置)、経年劣化が進んでいる。
本工事は、2号ポンプ駆動用のディーゼルエンジン及び減速機を更新し、機能の回復を図るものである。

		設計額
工事費		395,615,000 円
内 訳	工事価格	359,650,000 円
	消費税相当額	35,965,000 円
支給品費		0 円

京都市 建設局

積算内訳書(本01)

工 事 名 西羽東師排水機場維持補修(2号エンジン更新)工事					事業区分 工事区分			
工事区分・工種・種別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
製作原価		式	1		290,052,800			
直接製作費		式	1		290,052,800			
機器単体費		式	1		290,052,800			
据付工事原価		式	1		38,592,243			
直接工事費		式	1		20,986,243			
輸送費		式	1		1,280,430			
材料費		式	1		3,461,832			
労務費		式	1		15,486,400			
直接経費		式	1		2,076,281			
処分費等		式	1		48,050			
スクラップ		式	1		-1,366,750			
間接工事費		式	1		17,606,000			

積算内訳書(本01)

工 事 名 西羽東師排水機場維持補修(2号エンジン更新)工事					事業区分 工事区分			
工事区分・工種・種別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
共通仮設費		式	1		2,671,000			
現場管理費		式	1		4,824,000			
据付間接費		式	1		10,111,000			
設計技術費		式	1		8,249,000			
工事原価		式	1		336,894,043			
一般管理費等		式	1		22,755,957			
工事価格		式	1		359,650,000			
消費税相当額 (工事価格 x 0.10)		式	1		35,965,000			
請負工事費		式	1		395,615,000			

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
排水機場集中監視システム維持補修（UPSバッテリー更新）工事
- 2 担当所属名
建設局土木管理部河川整備課
- 3 契約締結日
令和3年11月1日
- 4 履行期間
契約日の翌日から令和4年3月15日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪市北区堂島二丁目4番27号
株式会社安川電機
（令和4年3月1日付け事業承継）
福岡県行橋市西宮市二丁目13番1号
安川オートメーション・ドライブ株式会社
- 6 契約金額（税込み）
5,830,000円
- 7 契約内容
集中監視システム用UPS（無停電電源装置）バッテリーの更新
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本工事で更新するUPSは、排水機場集中監視システムを安定して稼働させるため、当該システムと一体となった重要な電源供給装置である。
このため、システム機能を確保したうえで、UPS更新を実施するためには、当該システムを開発し、現在に至るまでシステムの保守管理を委託している上記事業者以外の者が行うことは非常に困難である。
また、UPS更新時及び更新後に不具合を生じた場合、システム開発者（保守管理者）との責任区分が不明確となり、不具合対応が困難になるなど、排水機場集中監視システムの機能が確保できなくなるため、随意契約を行う。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

11 その他

積算内訳書

事業年度 令和 3 年度

工事場所 京都市南区上鳥羽塔ノ森東向町73番地の1 ほか

路線名又は河川名等

工事名 排水機場集中監視システム維持補修(UPSバッテリー更新)工事

工期 契約日の翌日から令和4年3月15日まで

事業課(所)名 河川整備課

京都市 建設局

工事概要

UPSバッテリー取替			式	1
UPSバッテリー取替	式	1		

施工理由

主要排水機場の集中管理センターをおく洲崎排水機場及び他9排水機場(新美豆, 洛南, 三栖, 泰長老, 小栗栖, 淀, 西羽東師, 新川, 納所)の集中監視システムのUPSバッテリーは, 設置後5年が経過し更新時期となったことから, 集中監視システムの信頼性を維持するため更新を行う。

		設 計 額
工 事 費		6,259,000 円
内 訳	工 事 価 格	5,690,000 円
	消 費 税 相 当 額	569,000 円
支 給 品 費		0 円

京都市 建設局

積算内訳書(本01)

工 事 名	排水機場集中監視システム維持補修(UPSバッテリー更新)工事				事業区分 工事区分			
工事区分・工種・種別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
機器費		式	1		2,561,700			
直接工事費	(労務費+直接経費+仮設費)	式	1		800,344			
労務費		式	1		586,800			
直接経費		式	1		123,040			
仮設費		式	1		90,504			
間接工事費	(共通仮設費+現場管理費+据付間接費)	式	1		1,550,921			
共通仮設費		式	1		361,000			
現場管理費		式	1		845,000			
据付間接費		式	1		344,921			
据付工事原価	(直接工事費+間接工事費)	式	1		2,351,265			
設計技術費		式	1		238,770			
工事原価	(据付工事原価+設計技術費)	式	1		2,590,035			

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
辻堂排水機場維持補修（非常用自家発電設備分解整備）工事
- 2 担当所属名
建設局土木管理部河川整備課
- 3 契約締結日
令和3年12月23日
- 4 履行期間
契約日の翌日から令和4年3月15日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
兵庫県尼崎市潮江1丁目3番30号
ヤンマーエネルギーシステム株式会社
- 6 契約金額（税込み）
6,600,000円
- 7 契約内容
辻堂排水機場における非常用自家発電設備の分解整備
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
非常用自家発電設備の分解整備を行うことが可能な業者は、非常用発電設備の部品・技術情報の全てを有している製造者であるヤンマーエネルギーシステム株式会社以外には存在せず、他業者による分解整備を行うと故障原因の特定が困難となり、設備の使用に著しい支障が生じるおそれがあるため、随意契約を行う。
- 9 根拠法令
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

積算内訳書

事業年度	平成 3 年度
事業名	排水機場維持補修
工事箇所	京都市南区久世高田町 地内
路線名又は河川名等	
工事名	辻堂排水機場維持補修(非常用自家発電設備分解整備)工事
工事期	契約日の翌日から令和4年3月15日まで
事業課(所)名	河川整備課

京都市 建設局

工 事 概 要

非常用自家発電設備分解整備			式	1
非常用自家発電設備分解整備	式	1		

施 工 理 由

本工事は、辻堂排水機場の非常用自家発電設備が設置後約15年経過しており、部品交換及び分解整備を行うことで設備の長寿命化ならびに信頼性向上を図るものである。

		設 計 額
工 事 費		7,172,000 円
内 訳	工 事 価 格	6,520,000 円
	消 費 税 相 当 額	652,000 円
支 給 品 費		円

京都市 建設局

積算内訳書(本01)

工 事 名	辻堂排水機場維持補修(非常用自家発電設備分解整備)工事				事業区分 工事区分			
工事区分・工種・種別	規格	単位	数量	単価	金額	細別内訳		
(非常用自家発電設備整備)								
製作原価		式	1		650,000			
直接製作費		式	1		254,000			
労務費		式	1		254,000			
間接製作費		式	1		396,000			
間接労務費		式	1		228,000			
工場管理費		式	1		168,000			
据付工事原価		式	1		4,271,952			
直接工事費		式	1		2,080,952			
輸送費		式	1		82,000			
材料費		式	1		246,612			
据付材料費		式	1		234,424			

積算内訳書(本01)

工 事 名	辻堂排水機場維持補修(非常用自家発電設備分解整備)工事				事業区分 工事区分			
工事区分・工種・種別	規格	単位	数量	単価	金額	細別内訳		
据付補助材料費(率計上)		式	1		12,188			
労務費		式	1		1,565,600			
処分費等		式	1		40,000			
間接工事費		式	1		2,191,000			
共通仮設費		式	1		599,000			
現場管理費		式	1		670,000			
据付間接費		式	1		922,000			
設計技術費		式	1		213,000			
工事原価		式	1		5,134,952			
一般管理費等		式	1		1,385,048			
工事価格		式	1		6,520,000			
消費税等相当額		式	1		652,000			

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
洲崎排水機場維持補修（沈砂池浚渫）工事
- 2 担当所属名
建設局土木管理部河川整備課
- 3 契約締結日
令和4年1月7日
- 4 履行期間
契約日の翌日から令和4年3月15日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市右京区西院月双町33番地
株式会社鈴木メンテナンス
- 6 契約金額（税込み）
2,596,000円
- 7 契約内容
洲崎排水機場の沈砂池に堆積した土砂の浚渫
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
一般競争入札により締結する予定であったが、応札は1者のみであり、その1者の提出書類が不備であったため無効となり、入札不成立となった。当該応札者に確認したところ、必要な書類の提出があったため、随意契約を行う。
- 9 根拠法令
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

積算内訳書

事業年度 令和 3年度

工事場所 京都市南区上鳥羽塔ノ森東向町7 3 番地 1

路線名又は河川名等

工事名 洲崎排水機場維持補修（沈砂池浚渫）工事

工期 契約日の翌日から令和 4年 3月15日まで

事業課（所）名 河川整備課

京都市 建設局

工事概要

沈砂池浚渫				m3	60
機械浚渫工	m3	60			
塵芥処理工	m3	20			

施工理由

洲崎排水機場の沈砂池に汚泥が堆積しており、河川の流れを阻害する恐れがあるため除去する。

		設計額
工事費		2,959,000 円
内訳	工事価格	2,690,000 円
	消費税相当額	269,000 円
支給品費		0 円

京都市 建設局

積算内訳書 (本01)

工事名	洲崎排水機場維持補修（沈砂池浚渫）工事			事業区分	河川維持・修繕	
	工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳	
河川維持	式	1	1,415,290			
浚渫工	式	1	1,206,600			
機械浚渫工	式	1	1,206,600	機械浚渫 汚泥運搬 片道53km	60	m ³
					60	m ³
清掃工	式	1	125,240			
塵芥処理工	式	1	125,240	塵芥処理収集(人力処理) 収集・集積・積込みのみ	20	m ³
仮設工	式	1	83,450			
水替工	式	1	83,450	ポンプ排水 排水量:40以上120(m ³ /h)未満,排水方法:作業時排水	1	日
				ポンプ排水 排水量:40以上120(m ³ /h)未満,排水方法:作業時排水	1	日
直接工事費	式	1	1,415,290			
共通仮設	式	1	128,000			
共通仮設費（率計上）	式	1	128,000			
純工事費	式	1	1,543,290			
現場管理費	式	1	650,000			
工事原価	式	1	2,193,290			
一般管理費等	式	1	496,710			
工事価格	式	1	2,690,000			
消費税額及び地方消費税額	式	1	269,000			

積算内訳書 (本01)

工事名	洲崎排水機場維持補修（沈砂池浚渫）工事			事業区分	河川維持・修繕
工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳	
工事費計	式	1	2,959,000		

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
緊急工事（左京土木事務所管内）白川沈砂池（一級河川白川）（その2）
- 2 担当所属名
建設局土木管理部河川整備課
- 3 契約締結日
令和4年1月18日
- 4 履行期間
令和4年1月18日から令和4年3月15日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市左京区高野蓼原町7-1
植田・白山地域維持型建設共同企業体
- 6 契約金額（税込み）
25,894,000円
- 7 契約内容
白川沈砂池に堆積した土砂の浚渫
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
大雨により白川沈砂池へ大量の土砂が堆積し，来年度の出水期までにはさらに土砂が堆積すると予測され，河川断面の減少により，溢水の恐れがあった。そのため，緊急を要し，一般入札手続きを経る時間がないため，緊急工事として随意契約を行う。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
- 10 契約の相手方の選定理由
白川沈砂池の所在地である左京区管内で「緊急工事に関する特約事項」を掲げた契約を締結している「(単価契約) 公共土木施設補修等工事 (左京土木事務所)」の請負業者である植田・白山地域維持型建設共同企業体と契約を行う。
- 11 その他

積算内訳書

事業年度 令和 3年度

工事場所 京都市左京区北白川琵琶町他 地内

路線名又は河川名等

工事名 緊急工事（左京土木事務所管内）白川沈砂池（一級河川白川）（その2）

工期 令和 4年 1月18日から令和 4年 3月15日まで

事業課（所）名 河川整備課

京都市 建設局

工事概要

延長				m	60.9
掘削工	m3	2,700	塵芥処理工	m3	3

施工理由

本工事は、一級河川白川沈砂池の浚渫を行うものである。大雨により、一級河川白川上流から大量の土砂が流れ、沈砂池に堆積している。このまま、台風シーズンを迎えた場合、河川の溢水が考えられるため、速やかに堆積土砂を撤去するものである。

		設計額
工事費		25,938,000 円
内訳	工事価格	23,580,000 円
	消費税相当額	2,358,000 円
支給品費		0 円

京都市 建設局

積算内訳書 (本01)

工事名	事業区分	工事区分	河川維持・修繕 河川修繕	
緊急工事 (左京土木事務所管内) 白川沈砂池 (一級河川白川) (その2)				
工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳
河川修繕	式	1	14,862,120	
河川土工	式	1	14,584,620	
掘削工	式	1	818,100	掘削 2,700 m3 土質:土砂,施工方法:オフソット,押土:無し,障害:無し,施工数量:5,000m3 未満
残土処理工	式	1	13,766,520	土砂等運搬 2,670 m3 土質:土砂(岩塊・玉石混り土含む) 残土等処分 2,670 m3 砂質土
仮設工	式	1	277,500	
交通管理工	式	1	277,500	交通誘導警備員 25 人日
河川維持	式	1	12,066	
清掃工	式	1	12,066	
塵芥処理工	式	1	12,066	堆積塵芥収集(機械処理) 3 m3
直接工事費	式	1	14,874,186	
共通仮設	式	1	1,038,545	
共通仮設費	式	1	34,545	
技術管理費	式	1	34,545	土質等試験費 1 式 土壌調査
共通仮設費 (率計上)	式	1	1,004,000	
純工事費	式	1	15,912,731	
現場管理費	式	1	4,486,000	

